

様式第6号(第6条関係)

令和5年4月3日

朝来市議会議長 西本 英輔 様

会派の名称  
会派代表者の氏名  
経理責任者の氏名

朝来市創生の  
嵯峨山 博  
松井 道徳

令和4年度収支報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例第7条並びに同条例施行規則第6条第2項の規定により、令和4年度の政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

記

1 収入

科目	金額	摘要
政務活動費	480,000円	@10,000円 X4名 X12ヶ月
計	480,000円	

2 支出

科目	金額	摘要
調査研究費	337,800円	令和4年7月13日~15日 196,180円 令和4年11月15日~16日 141,620円
研修費	60,660円	令和4年7月29日 60,660円
広報費	84,831円	広報紙 Vol.2 15,790円 広報紙 Vol.3 34,585円 広報紙 Vol.4 34,456円
広聴費	円	
要請・陳情活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
計	483,291円	

3 収支差引残額

収入総額 480,000円 - 支出総額 483,291円 = △3,291円



令和4年5月31日

朝来市議会議長 西本 英輔 様

会派の名称 朝来市創生の会  
会派代表者の氏名 嵯峨山 博



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和4年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

広報

2 実施日

令和4年4月28日(発行日)

3 参加議員氏名

—

4 活動内容

朝来市創生の会会派活動報告を行うため、朝来市創生の会活動報告(ACTIVITY REPORT Vo1.2)を10,000部発行し、市内全域に新聞折込等にて配布した。

5 成果

本号は朝来市創生の会活動報告第2号として、新年度の予算成立と朝来市の組織再編に伴う新体制の発足を周知するとともに、会派としての捉え方を示した。また、第4回定例会における会派の意見として、全天候型運動施設、老人福祉施設整備に対する考え方を明らかにした。さらに、朝来市創生の会の活動として継続的に行っている意見交換会について、令和4年2月8日実施の上八代地区の皆さんと実施した内容、令和4年3月31日に実施した若手の岩津ネギ生産者の方々と実施した内容を紹介するとともに、その際問題として提議された内容と、会派としての取り組み方や考え方等を報告出来た。

6 支出内容明細

(単位:円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
広報費	31,581	15,790	新聞折込料 *政務活動費充当按分率 50%
合計	31,581	15,790	

## 令和4年度 政務活動費（広報費）充当経費の按分について

### ・対象広報按分比率について

朝来市創生の会では、過去の裁判例から「比率が具体的に判明している場合は、その内容で按分し、比率が具体的に判明しない場合には原則として2分の1の割合で按分する」とあることから、按分率50%を適用した。

尚、この度の広報誌（令和4年4月28日発行分）の按分比率については、以下のとおりである。

### \*総紙面面積

187,096 mm<sup>2</sup> 用紙B4：257 mm × 364 mm × 2（両面）

### \*充当除外面積

28,150 mm<sup>2</sup>

表面 237mm × 65 mm = 15,405 mm<sup>2</sup>

裏面 4ヶ所

72 × 45 = 3,240 mm<sup>2</sup>                      3,240 × 3ヶ所 = 9,720 mm<sup>2</sup>

(72 × 45) + (29 × 5) = 3,025 mm<sup>2</sup> (1ヶ所)

9,720 + 3,025 = 12,745 mm<sup>2</sup>

表面 15,405 + 裏面 12,745 = 28,150 mm<sup>2</sup>

### \*面積按分による場合の充当可能按分率

85% (>50%)

28,150 ÷ 187,096 = 15,045... (≒15)

100% - 15% = 85%

### \*充当経費（按分率50%を適用）

15,790 円

費用総額 31,581 × 50% = 15,790

# 領収証

( ) 費

令和 4年 4月 22日

¥ 31,581-

内訳 新聞折込料 (A報紙 No2)

No 00201

領 収 書

~~令和~~ 平成 4年 4月 22日

朝来市創生の会 殿

¥ 31,581

金額の訂正は無効

但し消費税 ¥ 2871 含む

4/28入 折込料

上記金額領収致しました

印  
紙

株式会社 ヴァン  ポート

兵庫県姫路市飾磨区幸田町20

(有限責任一人株式会社)

TEL (0792) 31-2000



令和4年8月31日

朝来市議会議長 西本 英輔 様

会派の名称 朝来市創生の会  
会派代表者の氏名 嵯峨山 博



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和4年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

調査・研究

2 実施日

令和4年7月13日～令和4年7月15日

3 参加議員氏名

嵯峨山博 森下恒夫 藤原正伸 松井道信

4 活動内容

令和4年7月13日～15日に管外視察を行いましたので、下記に報告します。

(1) 視察日時・視察先・研修項目

- ① 令和4年7月13日(水) 午後2時00分～午後3時30分頃  
衆議院第二議員会館 918号室  
「デジタル田園都市国家構想基本方針について」  
「デジタル田園都市国家構想推進交付金について」
- ② 令和4年7月13日(水) 午後3時30分～午後4時30分頃  
衆議院第二議員会館 918号室  
「重層的支援体制整備事業と地方創生について」
- ③ 令和4年7月14日(木) 午前9時00分～午前11時00分頃  
埼玉県三郷市 三郷市役所  
「自主防災組織連絡協議会推進事業等について」
- ④ 令和4年7月14日(木) 午後2時00分～午後4時15分頃  
埼玉県草加市 草加市役所  
「リノベーション まちづくりについて」
- ⑤ 令和4年7月15日(金) 午前9時00分～午前11時00分頃  
埼玉県川越市 川越市役所  
「観光振興について」

## (2) 研修内容

### ①「デジタル田園都市国家構想基本方針について」

#### 【基本的な考え方】

全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指している。

#### 【構想の背景】

- (1) デジタルは地方の社会課題（人口減少、過疎化、産業空洞化等）を解決するための鍵であり、新しい付加価値を生み出す源泉であること。
- (2) デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進する。

#### 【意義・目的】

- (1) 様々な社会課題に直面する地方において、デジタル技術の進展を背景に、その活用によって地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速する。
- (2) 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を推進する。

#### 【構想に向けた取組方針（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決）】

重要業績評価指標（KPI）は以下3点である。

- ・ 地方公共団体 1000 団体が 2024 年度末までにデジタル実装に取り組む。
- ・ 2024 年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体 1000 団体に設置。
- ・ 地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる経営人材を国内 100 地域に展開する。

社会課題解決は以下5点を考えている。

- (1) 地方に仕事を作る
- (2) 人の流れを作る
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 魅力的な地域をつくる
- (5) 地域の特色を活かした分野横断的な支援

#### 【構想に向けた取組方針（ハード・ソフトのデジタル基盤整備）】

重要業績評価指標（KPI）以下4点である。

- ・ 光ファイバの世帯カバー率について、2027 年度末までに世帯カバー率 99.9%とすることを目指す。
- ・ 5G の人口カバー率について、2023 年度末に全国 95%、2025 年度末までに全国 97%、2030 年度末まで全国 99%とすることを目指す。
- ・ 全国各地で十数ヶ所の地方データセンター拠点を 5 年程度で整備する。
- ・ 日本を周回する海底ケーブル（デジタル田園都市スーパーハイウェイ）を 2025 年度末までに完成させる。

基盤整備は以下5点を考えている。

- (1) デジタルインフラ整備
- (2) マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- (3) データ連携基盤の構築
- (4) ICT の活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備

(5) エネルギーインフラのデジタル化

**【構想に向けた取組方針（デジタル人材の育成・確保）】**

重要業績評価指標（KPI）は 2026 年度末までに、デジタル推進人材 230 万人育成を目指している。

人材育成・確保については以下 4 点を考えている。

- (1) デジタル人材育成プラットフォームの構築
- (2) 職業訓練のデジタル分野の重点化
- (3) 高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
- (4) デジタル人材の地域への還流促進

**【構想に向けた取組方針（誰一人取り残されないための取組）】**

重要業績評価指標（KPI）は、デジタル推進委員を 2022 年度に全国 2 万人以上でスタートを考えている。

取り組みとしては以下 5 点を考えている。

- (1) デジタル推進委員の展開
- (2) デジタル共生社会の実現
- (3) 経済的事実等に基づくデジタルデバイドの是正
- (4) 利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- (5) 「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

**【構想実現に向けて】**

構想実現に向けた地方における取組を促すため、地方がイメージしやすいビジョンの類型を提示し、取組の参考としてもらうことが有効。

各地域において、ビジョンをもとに地域の実情等に応じてカスタマイズしながら、目指すべき理想像の実現につなげる。

**【今後の進め方】**

デジタル田園都市国家構想は地方創生の目的を共有したうえで、取組を継承・発展するもの。国は年内を目途に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を、抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮定）を策定。その際、構想に関連する施策のロードマップを策定し、取組を進める。地方は、策定された総合戦略に基づき、目指すべき地方像を再構築し、地方版まち・ひと・しごと総合戦略の改訂に努め、具体的な地方活性化の取組を推進する。

以上の説明を受ける。

**「デジタル田園都市国家構想推進交付金について」**

令和 3 年度補正予算額は 200 億円である。

**【事業概要・目的】**

デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、地方からデジタルの実装を進めていくことが喫緊の課題である。このため、デジタルを活用した、意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国が交付金により支援を行う。

具体的には

- (1) デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、他の地域等で既に確立されている優良なモデル等を活用して迅速な横展開を行う事業
- (2) 地方への新たなひとの流れを創出するためサテライトオフィスの施設整

備等に取り組む地方公共団体を支援する。

**【期待される効果】**

地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、「デジタル田都市国家構想」を推進を考えている。

**【事業イメージ・具体例】**

- (1) デジタル実装タイプ： デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けてデジタル原則とアーキテクチャを遵守し、オープンなデータ連携基盤を活用する、モデルケースとなり得る取組（TYPE2、3）  
他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組（TYPE1）を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード/ソフト経費を支援を行なう。
- (2) 地方創生テレワークタイプ： 転職なき移住を実現するとともに、地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体を支援を行なう。

**【デジタル実装タイプ（TYPE概要）】**

- ・ TYPE1（スターター）：地域の個性を活かし、まずはデジタルの効果を実感できるサービスを地域・暮らしに実装する取組み
- ・ TYPE2（プレーヤー）：オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービスの連携にも取り組むもの
- ・ TYPE3（リーダー）：TYPE2要件を満たし、かつ、サービスの一部を令和4年度の極力早期に実現できるもの

**【資金の流れ】**

- (1) デジタル実装タイプ  
→国から交付金（2/3 又は 1/2）を地方公共団体
- (2) 地方創生テレワークタイプ  
→国から交付金（3/4 又は 1/2）を地方公共団体

**【全国採択結果】**

- 531 団体 事業件数 843 件  
交付対象事業費は 379 億円（国費ベースで 200 億円）  
タイプ別では
- ・ デジタル実装タイプ（TYPE1）  
403 団体 705 事業  
対象事業費 244 億円（国費 122 億円）
  - ・ デジタル実装タイプ（TYPE2、3）  
27 団体 27 事業 対象事業費 87 億円（国費 49 億円）
  - ・ 地方創生テレワークタイプ  
101 団体 111 事業 対象事業費 48 億円（国費 30 億円）

**【兵庫県内採択結果】**

- ・ デジタル実装タイプ（TYPE1） 11 団体 19 事業
- ・ デジタル実装タイプ（TYPE2） 2 団体 2 事業
- ・ 地方創生テレワークタイプ 2 団体 2 事業
- ・ デジタル実装タイプ（TYPE3） はなし

以上の説明を受ける。



## ②「重層的支援体制整備事業と地方創生について」

### 【地方創生関係交付金について目的等】

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援

- (1) 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保
- (2) 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先進的な事業を支援
- (3) KPI の設定と PDCA サイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援

### 【交付金の種類等】

- (1) 地方創生推進交付金（令和4年度予算額：1,000億円）

主な対象事業等

- ・ 先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
- ・ Society5.0 を推進するための全国的なモデルとなる取組

交付上限額等

市町村：先駆2億円 横展開0.7億円 申請上限件数4事業

※広域連携事業は1事業まで追加可

- (2) 地方創生拠点整備交付金

（令和3年度補正予算額：460億円、令和4年度当初予算額：70億円）

対象事業

- ・ 観光や農林水産等先駆的な振興等を図る施設について、単年度又は複数年度（最長5年間）にわたる整備等

交付上限額（国費）の目安

1団体あたりの目安（国費）市町村5億円程度

### 【交付割合等】

国から交付金1/2 都道府県・市町村となっている。1/2の地方負担については、地方財政措置を講じている

交付金の交付に際し、地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定する

### 【重層的支援体制整備事業と地方創生について】

重層的支援体制整備事業とは、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業である。

地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の支援体制では課題がある。このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要であり、市町村において既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設する。

新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく任意事業。

新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、交付金を交付する。

### 【事業のイメージ】

相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例に

については他機関協働事業につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる人が難しい人の場合には、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業により本人との関係性の構築に向けて支援をする。

相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には参加支援事業を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。このほか、地域づくり事業を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。

以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。

【令和4年度予算について】

重層的支援体制整備事業予算案：232億円

(令和3年度予算：76億円)

その他(包括的な支援体制の整備に向けた支援)：29億円

(令和3年度：40億円)

【実施予定自治体】

重層的支援体制整備事業 全国134自治体 兵庫県4自治体

移行準備事業 全国225自治体 兵庫県6自治体(令和4年6月時点)

【地方創生施策との連携について】

令和3年12月1日付け連携通知において、具体的な連携の方策等について提示。厚生労働省から各自治体民生主管部局へ、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部内閣府地方創生推進室から各自治体地方創生担当部局へ発出している。

アウトリーチ等継続支援：生涯活躍のまち事業との連携により、普段福祉との接点が少ない人との相互交流や、地域運営組織、小さな拠点における見守りサービスとの連携

参加支援事業：生涯活躍のまち事業との連携による交流イベントの開催による、社会参加の促進、中間的就労場の創出

地域づくり事業：多世代交流の拠点の場等で地域づくり事業を実施し、多世代・多機能型の総合的な地域づくりを推進。  
小さな拠点において育成された地域づくり人材との連携・協働を考えている

以上の説明を受ける。

③「自主防災組織連絡協議会推進事業等について」

【連絡協議会設立の背景】

- (1) 平成8年までに市内の半数を超える72団体の自主防災組織が設立  
(自主防災会は町会・自治会を母体としている)
- (2) 消防が訓練指導に追われる
- (3) 自主防災組織間の情報交換、協力の必要性がある

以上のことから、市で連絡協議会結成について企画を行い、6地区(ブロック)に分けて説明会を実施し、準備委員会を設置(平成8年8月)した。

### 【準備委員会について】

情報交換として ブロック会議、広報紙発行と配布を行うことにより活動のヒントを共有、活動に対する理解向上を目的に勉強の場を設け、①研修会、講演会②会費の額の検討、③費用の検討、規約の作成、④設立総会に向けて総会の時期と場所の検討を行なった。

### 【連絡協議会設立について】

平成 9 年 3 月 設立総会を招集（72 団体）

事業計画、当初予算案を承認する。役員人事は準備委員会委員がそのまま引き受けることとなった

市の業務：防災対策室職員が協議会の事務局を担当

ブロックの区割り：昔ながらの地域（村の時代の区域）4 団体

新しい地域（団地建設に伴う新たな地域）3 団体

### 【連絡協議会の概要】

市内の自主防災組織が加入（128 団体）

役員：ブロックから選出（各ブロック 2～3 名）

予算：各自主防災組織負担金 5,000 円 市補助金 600,000 円

事業ごとの部会を設け役員で構成

- ・ 育成指導者による連絡会（指導者ネットワーク）を設置
- ・ 単体の自主防災組織では難しい事業を実施
- ・ 市が事務局を担い連携体制を維持

### 【連絡協議会の取組、効果について】

- (1) リーダー育成事業（自主防災訓練指導者養成講座（3 回/年）を実施）

→自主訓練の増加につながっている（令和元年度実績 45.3%）

次のリーダーを育成するサイクルの確立

→養成講座の講師を修了者が行うシステムが定着

（修了者 738 名 令和 4 年 6 月 2 6 日現在）

- (2) 広報事業

広報紙「自主防災報」を全戸に 1 2 月発行（A4 見開き 4 頁）

ホームページでの情報発信を行なう。

（主な掲載事項）

総会資料 事業計画、役員紹介

会員紹介 各自主防災会の紹介

活動事例 訓練事例 研修会の報告

貸出資機材の一覧

各種手続について 補助金の申請、訓練の届出

→自主防災活動に参加していない住民への啓発として期待

- (3) 研修事業

防災講演会（2 年に 1 度 隔年実施）参加者 350 人規模で開催

視察研修（2 年に 1 度 隔年実施）80 名程度参加

→自主防災活動を継続させるためのやる気の維持

自主防災活動の課題解決のヒント

活動活性化の動機付け、他の自主防災組織との交流

課題：知識を得るだけでなく、如何に学んだことを実践に持っていけるか

(4) 交流事業

ブロック情報交流会（年1回以上）ブロック選出の役員が主体で開催  
自主防災組織未結成の地域にも声かけ

（内容）

- ・ 防災訓練等の活動状況
- ・ 防災資機材等整備状況や活用方法
- ・ 地域の課題や問題の協議

（効果）

他の自主防災組織の活動を参考にできる

- ・ 訓練の方法
- ・ 資機材の整備
- ・ 組織体制
- ・ 地域連携体制の確立
- ・ 顔の見える関係が作られる
- ・ 地域での情報共有が図られる

【リーダー育成事業について】

（目的）

地域での防災訓練を指導するリーダーの育成

（内容）

平成16年から実施し年に3回自主防災訓練指導者養成講座

（定員60名／回）を行なっている。

3回の受講により修了証を授与している。講座の内容は次の通り

1回目：体験 2回目：理解 3回目：指導法

※修了者には自主防災訓練指導者之証を発行

講座の講師：消防団員、消防署員としていたが現在は修了者が担う

【自主防災訓練指導者ネットワークについて】

（目的）

各自主防災組織の自主性を尊重し、活動による指導者相互の連絡調整を図ることによって、各自主防災組織の活性化と市民の防災意識を高め、地域防災力の向上と確立に寄与すること

（設立）

平成19年10月20日

※三郷市自主防災組織連絡協議会内の組織として設立

会員数 243名（令和4年6月26日現在）

※会員は三郷市自主防災組織訓練指導者養成講座修了者のうち、活動に賛同する者

（発足の経緯）

- (1) 訓練指導者養成講座修了者のスキルアップ
- (2) 自主防災会主体の訓練実施
- (3) 養成講座の運営・サポートの要請

修了者へ呼びかけ、多くの修了者から賛同があり自主防災組織連絡協議会、市危機管理防災課も協力し平成19年10月20日発足した。

（自主防災連絡協議会組織体制）

役員会 15名

訓練部会、視察・講演会部会、広報部会、ホームページ部会となっている。

**【訓練内容について】**

- (1) 応急救護訓練の基礎実技
- (2) 初期消化訓練の基礎実技
- (3) 救出訓練の基礎実技
- (4) 避難訓練の基礎実技
- (5) 炊き出し訓練の基礎実技

※心肺蘇生法・AED使用法については、見学・体験のみ  
(要請講座修了者でも指導はできない)

**【まとめ(担当課より)】**

自主防災組織連絡協議会は、個々の自主防災組織の活動には有効である。

- ・ 単独自主防災組織では困難な事業の実施  
情報交流、意見交換の場ができる

自主防災組織連絡協議会は、地域での協力や連携の体制づくりに有効である。

- ・ 地域間での顔の見える関係が築ける  
共助の意識が強くなる。

以上の説明を受ける。

**④ 「リノベーション まちづくりについて」**

**【リノベーション まちづくりとは】**

まちのことをよく知り、まちの方とのつながりや、自分のやりたいことを活かしながら、地域経営課題の解決を目指し、今ある地域資源を活用し、志ある市民によりまちの新たな魅力となるコンテンツの創出を通して[ほしい暮らしは自分でつくる]を実践する。市民自らの活動による新たなコミュニティの創出、そして、まちへの愛着と共感の輪の広がりからさまざまな取り組みが絡み合うことで、まち全体の魅力が高まっていくと考えている。

**【リノベーションまちづくりの4つの特徴】**

- (1) 収益性が高く、スピードが早い
- (2) 民間主導の公民連携
- (3) 都市・地域経営課題を複合的に解決
- (4) 補助金にできる限り頼らない

**【なぜ推進したか】**

草加市は東京都のベッドタウンとして繁栄してきた。しかし、市内で楽しむ場所がない。まちに愛着がない。職場も買い物も遊ぶ場も全て市外。という住民が少なくなく大きく4つ課題を抱えており、この課題を解決する方策としてリノベーションまちづくりの推進をスタートさせた  
(課題)

- (1) 市民間、世代間、市民と学生におけるコミュニティの不足
- (2) 公共不動産の利活用の必要性
- (3) 都市型産業の不足
- (4) 寝に帰るだけのまち

**【そうかりノベーションまちづくり構想について】**

空き家や空き店舗等の遊休不動産、公共施設、交通アクセスの良さ、平坦な地形など「空間資源」、ものづくり、地場産業、都市農業、音楽、草加松原、宿場町などの「産業・文化・歴史資源」、子育てママ、高年者、学生、働くパパなどの「人的資源」をうまく活用し、まちの魅力となるコンテンツ

を創出することで、新しい暮らし方や働き方など「快適な暮らしのスタイル」を生み出し、地域経済の活性化やベッドタウンにおける新しい都市型コミュニティの形成の実現を目指し、この実現のため「そうかりノベーションまちづくり構想」を策定した。

作成については、空間資源×産業・文化・歴史資源×人的資源を掛け合わせ、「暮らしのスタイルを創る 10 のコンテンツ（祭礼、食べる、都市農業、学ぶ、遊ぶ、育てる、健康づくり、創る、宿（泊まる）、催（イベント）」を生み出し、快適な暮らしのスタイルの創造を目指し、検討委員会に多くの市民の皆さんが参画し、公民一体となり作成した。この構想は総合戦略及び産業戦略の主要施策として位置付けられている。

#### 【そうかりノベーションまちづくり協議会について】

そうかりノベーションまちづくり構想を実現するため、検討委員会の委員を中心に、平成 28 年 5 月 20 日に協議会が設立された。現在では、リノベーションスクールから生まれた家守会社等やまちづくりに共感する人などが加入し、相互に協力しながら進めている。

（共感者）

##### (1) 不動産オーナー（民間・公共）

志をもつ所有者による遊休不動産の提供

- ・ 不動産を使ってまちに貢献したい
- ・ 不動産価値を維持、向上させたい

##### (2) 家守会社（民間自立型まちづくり会社）

補助金に頼らない、民間自立型事業による構想の具現化・コーディネート

- ・ エリアマネジメント
- ・ 事業企画、運営、転貸、まちに投資
- ・ 不動産マッチング

##### (3) 事業オーナー

新たなコンテンツを生み出す人、企業

- ・ 豊かな暮らしがしたい
- ・ ビジネスを通じて、まちに貢献したい
- ・ 持続可能なまちづくり

#### 【リノベーションスクールについて】

市内外から集まった受験生がグループに分かれて、実在する遊休不動産や地域全体などを題材に、リノベーションまちづくりの第一人者である講師陣のアドバイスを受けながら地域経営課題を解決する事業計画を作成し、まちに変化を生み出すワークショップである。

（主なプログラム）

##### (1) まち歩き

対象エリアや案件を歩き、地域の人や不動産オーナーの話を聞き、まちの魅力や課題を探る

##### (2) ライブアクト

実際にまちに変化を与えるビジネスを展開している講師陣によるレクチャーからヒントを得てユニット（受講生 6 人程度のグループ）ワークでのビジネスの検討を活かす

##### (3) ユニットワーク

対象案件でエリアの課題解決に向けた実事業化する事業計画をユニット

メンバーで検討する。

(4) 公開プレゼンテーション

練り上げた事業計画を対象案件のオーナーや地域の方の前で発表する。

【そうかりノベーションまちづくりで目指す未来像】

かつて宿場があった地域をモデル地域として設定し、3つのステップでその効果を波及させていく考えを持っている。

以上の説明を受ける。

⑤ 「観光振興について」

川越市の中心市街地の構成は、北部市街地が観光（歴史的）ゾーンと南部市街地が商業（近代的）ゾーンとなっている。

観光資源は蔵造りの町並み、駄菓子屋横丁、氷川神社、川越城跡、川越まつり等である。特産物はさつまいもで、川越イモで広く知られている。

近年は観光客向けのイモ加工品が多く販売されている。ご当地グルメは、川越太麺焼きそば、うなぎである。

新型コロナウイルスの影響により、入り込み客数は令和元年77万人をピークに令和2年は38万人、3年は39万人となっている。外国人についても令和元年31万人をピークに令和2年39千人、3年は27千人である。

令和4年度 観光課歳出予算額は377百万円である。

【観光関連団体と役割】

川越市観光課：受入環境整備、インバウンド、川越祭りの運営、  
観光施設の運営等

(一社) DMO 川越：データ収集・分析、観光戦略会議の運営等

(株) まちづくり川越：小江戸蔵里の運営（指定管理者）観光案内所の運営  
（受託）

川越商工会議所：商工事業者の支援 商店街の支援

(公社) 小江戸川越観光協会：イベント事業（花火大会等）  
会員事業者の支援

【行政組織について】

観光課には課長、副課長以外に観光企画担当（6名）観光推進担当（4名）観光施設担当（4名）16名で組織されている。

【観光課題と対策】

(1) 観光時間が日中の時間となっており、伸び悩んでいる。

滞在期間は日帰りが約94%と最も多く、1泊が3.8%、2泊が0.8%、3泊以上が0.5%となっている。観光時間は1時間から2時間が28.8%、2時間から4時間25.1%、30分から1時間23.6%、4時間以上22.6%である。

これまで、夜の観光事業（ライトアップ）等を実施しているが、滞在期間や観光時間を抜本的に変化させるほどの成果は上げられていない。

対策として新たな観光事業の推進により、日中以外の時間帯での観光需要を創出することが求められている。

(2) ICT活用が不十分である。

令和2年まで、カウンタを用いて入力で観光客数を計測していたが、令和3年以降GPSデータを活用した手法に変更し、人流計測データの収集・解析を行い事務の簡素化を実現している。

DMO 川越に業務委託のうえ、ビックデータを扱う Agoop 社と契約し人流計測データを収集している。

対策として各種事業に ICT を活用することにより、観光客の利便性及び満足度の向上が求められている。

(3) 外国人観光客の受入環境が不足している

対策として外国人観光客が自由にまち歩きを楽しめる受け入れ環境の整備が求められている。

(4) 観光客の増加により交通の安全性不足とごみ環境問題が生じている

交通問題は城下町の道路構造を基本的に残しており、歩道が狭く混雑しやすい。

ごみ問題は食べ歩き観光の普及により、土日や観光シーズンのごみのポイ捨てが深刻化している。

対策として、観光客が安心してまち歩きを楽しめる環境の整備が求められている。

(5) 地域内外の連携が不足している

対策として、多くの関係者や周辺地域との連携向上により、さらなるまちの賑わい創出や広域観光の推進が求められている。

以上の説明を受ける

## 5 成果

### ① 「デジタル田園都市国家構想基本方針等について」

2022 年 6 月 7 日に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」では、デジタル インフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション(DX) を積極的に推進するとし、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」「デジタル田園都市 国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備」「デジタル人材の育成・確保」「誰一人 取り残されないための取組」の四つのテーマに基づいて取り組みを進めるとしています。デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵とし、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すことを謳っています。

このように社会全体としてデジタル化への変革が求められる中、本市においても「デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、デジタル実装による地域デジタル社会の構築に向けた取り組みを進める必要があります。但し、「DX」という言葉に惑わされ、いたずらに革新的な変化を追い求めるのではなく、本市が抱える課題に見合った DX 推進のあり方 を導き出し、デジタルへの置き換えにより質の高い行政サービスの提供を実現する、いわばよりカスタマイズした「DX」推進の姿勢が重要であると考えます。住民の福祉の向上に繋がるデジタル活用でなければ何の意味もありません。

以下、私感を述べる。

(森下 恒夫)

構想の基本的な考え方のなかで、構想の背景として「デジタルは地方の社会課題（人口減少、過疎化、産業空洞化等）を解決するための鍵であり、新しい付加価値を生み出す源泉である。この為デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進する」としている。

さらに、構想実現に向けた取組方針として社会課題解決の方法として次の 5



つをあげている。

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援

すなわち、国はデジタル化で地域課題を解決しなさいと言っている訳であるから朝来市の地域課題の何に的を絞るかが重要となる。養父市、新温泉町は既に交付金を申請しているのは、これまで課題について真剣に考えて来たと言えるのではないだろうか。問題は課題をいかに的確に捉えてデジタル化を進めるかであると思う。

我が市では今年の春からデジタル戦略課を新設して進めようとしているが、スタートを間違えると無駄なことになると危惧する。早い段階で目的、課題を議会との間で共有しておくことが重要と思う。

(藤原 正伸)

ポイントは従来の地方創生との違いがどこにあるかである。

若宮健嗣デジタル田園都市国家構想担当相によれば、地方にある3つの不(不便・不安・不利)を解消することが一番の肝とのことである。デジタル田園都市国家構想は、デジタル化によって、利便性や仕事・教育の機会等の面で地方が抱える課題を解決し、地方と都市の差を縮めようとする試みということになる。

実際は既に、IT技術の進歩により、これまでの地方創生・地方活性化の取組の様々な面で地方の課題解決にデジタルが活用されるようになって来ていた。したがって、これまでの地方創生の延長線上で、それらの地方活性化の取組をデジタルにより高度・効率的に推進しようとするものだと理解しておけばよいと考える。むしろそう考えておかないと、小手先の細工に走り、本質を見誤るおそれを感じる。デジタルはあくまでツール。うまく活用しながらこれまでの地方創生の取組を推進する姿勢が基本である。

今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定するとのこと、これに合わせ、地方版の総合戦略も改定を求められることになりそうである。しかし、これまでの考察から、デジタルによらない従来の地方創生の取組も含めて、まずは、構想実現に向けた地域ビジョンを描いておくことが最も重要だと思われる。

(松井 道信)

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～が基本的な考え方。人口減少・少子高齢化、過疎化(東京圏への一極集中)、地域産業の空洞化といった国が抱える社会課題を克服する手段として、デジタルの力を活用して地方に仕事を作り、転職なき移住の推進によって人の流れをつくり、結婚・出産・子育ての希望を叶える。また魅力的な地域づくり、地域の特色を活かした分野横断的な支援を実施する。そのために、デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤を整備するとともに、デジタル人材の育成・確保をはかり、2026年度末までに230万人のデジタル推進人材を育成する。まただれ一人取り残さないための取り組みとして、誰もがデジタルの恩恵を享

受できるデジタル社会実現に向けて、デジタル推進委員の取り組みを図るとともに、今後更なる拡大を図る。

(嵯峨山 博)

地方創生で取り組んできたまち・ひと・しごととデジタル田園都市国家構想の関わりがどのようになるのか。疑問であったが、これまで取り組んできた地方創生に対してデジタルを活用する。一つのツールであるとのことであった。デジタルを導入することにより、市民の利便性、職員の業務改善がどのようになるか、チェックを行なう必要があるとあらためて感じた。

「デジタル田園都市国家構想推進交付金について」

デジタル田園都市国家構想推進交付金は、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を国の交付金により支援するものです。

本市においても、デジタル田園都市国家構想に掲げられている「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するため、デジタル田園都市国家構想推進交付金を有効に活用し、デジタル技術による課題解決に積極的に取り組むべきと考えます。

なお、本研修後の9月末現在、デジタル田園都市国家構想推進交付金は、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金と併せて、新たに「デジタル田園都市国家構想交付金」として一本化され、2023年度予算の概算要求に1200億円が計上されています。

以下、私感を述べる。

(藤原 正伸)

デジタルを活用した、意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国が支援する交付金とされ、昨年度の補正予算で成立したものである。これまで531団体・843件・379億円（国費ベース200億円）を採択したとのことだが、本市の事業申請はなかったようである。

事業立ち上げ時に支援を受けられることは大変有利であり、積極的に活用すればよいのだが、今年度の追加予定はなく、次年度予算要求予定とのことであった。もっとも、いずれ自走できる運営計画が不可欠であり、それを確立した上で今後の活用を検討すべきと考える。

(松井 道信)

「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、地方からデジタルの実装を進めていくことが喫緊の課題である。このためにデジタルを活用した、意欲ある地域に対して国が交付金を支給。デジタル実装タイプはTYPE1・TYPE2・TYPE3に分かれ、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、取組を行う地方公共団体に対して、必要なハード・ソフトを支援している。2024年度末に1,000団体の取り組みを目指す。更に、「転職なき移住」を実現し、地方へ新たな人の流れを創出することで、デジタル田園都市国家構想に実現に貢献するという、地方創生テレワークタイプの取り組みに対しては、サテライトオフィス棟の整備・運営・利用促進に対して交付金援助を行い、101団体が採択されている。

(嗟峨山 博)

デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、地方からデジタルの実装を進めていくことが喫緊の課題である。このため、デジタルを活用した、意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国が交付金により支援を行うとしている。本市のデジタル戦略課がどのような計画を考えているのか確認する必要があると考える。

②「重層的支援体制整備事業と地方創生について」

「重層的支援体制整備事業」は、地域共生社会に向けたこれまでの取り組みの中で顕在化してきた課題に対応すべく、新たに創設された事業です。そこで示されたのは、地域共生社会を実現していくために、分野を越えた複合的な課題解決に向けた支援体制の構築が急務であるということです。

この事業は手あげ方式の事業であり、取り組みを進めるためには自治体の積極性が求められます。人口減少・少子高齢化が進む本市においても、早期に議論を始めることが必要と考えます。地域共生社会は、地域の多様な主体が協働し、誰もが支え合う地域を創ることを目指すもので、福祉という枠にとられない連携が求められています。また、市としては、地域共生社会の実現に向けて、地域住民の協力の必要性を訴えるだけでなく、地域住民が参画したいと思うような、地域の実情に合った仕組みを構築することが重要であると考えます。

以下、私感を述べる。

(森下 恒夫)

「地域共生社会」を制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会と大変大きな視点で捉えて重層的支援体制整備事業が制度設計されている。すでに、我が市で取り組んでいる事業も多く含まれているように思うが、令和4年度予算として、昨年度の116億円から261億円と大きく上積みされている。地域共生社会を構築して行く上で何を充実させるべきかを考え取組む必要があると感じた。

兵庫県下で姫路市、尼崎市、芦屋市、加東市と都市部で取組を始めているようだが、地方都市こそ取組が急がれる政策だと思う。

(藤原 正伸)

福祉制度は、これまで対象者の属性別に、現金給付・現物給付をおこなう制度として発展してきたが、その基盤であった共同体の機能の脆弱化、人口減少による担い手の不足により、対象者別の各制度ごとの支援対応が困難になってきている。

このような社会変化の実状を踏まえて、従来の制度・分野ごとの縦割りの関係や、「支え手」「受け手」という関係を超えて、誰もが役割と生きがいを持って、地域を共に創っていく地域共生社会実現のため、令和2年社会福祉法等改正によって創設されたのが、重層的支援体制整備事業ということである。

地域共生の実現には、福祉分野にとどまらず、産業、環境、労働、教育等様々な分野との連携が必要になることにおいて、地方創生の視点と基本は同じだと

思われる。重層的支援体制整備事業のもとでは、地域づくりに向けた支援にも取り組むことが求められ、地域活動が活性化する効果が期待できる。これは地方創生における小さな拠点の取組と目的が同じであり、親和性が高い。

本市で推進する地域包括ケアにまちづくりの課題も取り込み、地域関係者や地域資源の連携体制をどのように作るかを、市内の部署横断的に検討する必要がある。

結局、どのようなまちにしたいかという地域ビジョンを明確にし、共有することが、ここでも重要になるのだろう。

(松井 道信)

地域共生社会はすべての人の生活の基盤としての地域に地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会をいう。そのために地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築を支援する。属性を問わない包括的な支援体制の構築を市町村が創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要であり、新たに重層的支援体制整備事業の創設を行う。相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行い、属性や世代を問わず、既存の取り組みで対応できないニーズに対しても対応すると同時に、住民同士の顔の見える育成支援を図る。国では包括的相談支援・地域づくり事業・多機関協働事業等を実施し、市町村における重層的支援整備体制整備事業の実施に向けた移行準備、都道府県による市町村への後方支援も行う。

(嵯峨山 博)

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援を目的に 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先進的な事業をPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組の支援を考えている。

重層的支援体制整備事業とは、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業である。

地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の支援体制では課題がある。このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要であり、市町村において既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設する。

新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく任意事業である。

相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には参加支援事業を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。このほか、地域づくり事業を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。

以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していくとしている。

③「自主防災組織連絡協議会推進事業等について」

災害から命と生活を守るためには、公助の限界を補う「自主防災」が不可欠ですが、人口減少・少子高齢化が進展する今日、安否確認や避難誘導において高齢者や障がい者などの要支援者を支える活動や、避難所運営などを地域主体で進めることなど、自主防災の重要性はますます大きくなっています。このような必要に応えるためには、自主防災の組織的な取組とその強化が不可欠です。

このような観点から、市としては、自主防災の担い手の確保、自主防災の組織的活動を担保する地区防災計画の策定などについて、各地区の取組を支援するとともに、各自主防災組織の相互連携及び行政との連携強化のためのネットワーク構築に取組む必要があると考えます。

以下、私感を述べる。

(森下 恒夫)

三郷市は埼玉県南東部に位置し、江戸川、中川に挟まれた低地帯で市全体の標高は1～3mで、平坦な地形から過去大きな水害はないとのことである。防災で一番心配されるのは、首都直下型地震である。この地震に対する危機感から市民の中から防災意識が高まり熱心なリーダーがおられたこともあり、自主防災組織が次々とできてきたとのことである。そして、平成9年に72団体で連絡協議会が設立され、以降市の防災対策室が事務局を担い、協議会と防災対策室との関係が密になり、協議会に対し年間60万円の補助金が交付され、現在では128団体となり年間約160万円の予算で協議会が運営されている。

協議会は訓練部会、視察・講演会部会、広報部会、ホームページ部会で構成されており、特に防災訓練の指導者の育成に力を入れられており養成講座を年3回開き現在では修了者が738名とのことであり取り組みに感服した次第である。

一方我が市の取組は区単位で組織化はしているものの、内容はおざなりでとても機能するとは思えない。又、防災訓練も年一度で行事化していると言わざるを得ない。危機意識の違いであろうが、災害はいつどこで起きるか分からないことを考えると、意識高揚の為の啓蒙のあり方、訓練のあり方等根本的に考え直す必要がある。

(藤原 正伸)

三郷市には、各町会・自治会・マンション管理組合等を母体とする自主防災組織があり、それぞれが独立して活動していたところ、各自主防災組織間の情報交換や活動の協力を求める声が高まり、市が連絡協議会結成を企画、平成9年3月に三郷市自主防災組織連絡協議会が設立され、市防災部局が事務局の任にあっている。

三郷市は、東西を大きな河川（江戸川、中川）に挟まれた低地帯で、首都直下地震も想定されている。本市は災害に比較的無縁で防災意識に欠けるところがある一方、三郷市は地理的条件から被災の経験が多く、防災の取組が盛んと推測していたが、実際はそうではなく、大きな災害に見舞われた経験は無いとのことであった。

実状は、三郷市の前身の三郷村以前からの住民と、近年の宅地開発による新住民との交流促進のきっかけとして防災を取り入れたそうである。旧住民のもつ地域の災害情報を共有する方法として自主防災活動がスタートしたようで、人の流入により地域づくりの問題が表面化し、地域活動の充実という課題解決の一つの手段として防災が機能したことが興味深い。災害が少ない点では本市

も同様だが、人的交流の活発化はまだ最近のこととすれば、自主防災の立ち後れはやむを得ないことか。

それでも共生社会の時流を捉えてこの機会に推進することが重要だろう。

なお、新たな転入者を町会活動に繋げることは現在でも困難な課題であり、町会等を母体とする自主防災組織の高齢化も自ずと課題になっているとのこと。防災意識をきっかけに自主防災活動に参加し、その延長で町会活動にも関心を向けてもらう考え方で進めているとのことであった。

自主防災組織連絡協議会の最も重要な事業はリーダー養成事業で、自主防災訓練指導者養成講座を定期的を開催し、地域で防災訓練を指導するリーダーの育成を行っている。講座修了者の多くが自主防災訓練指導者ネットワーク（自主防災組織連絡協議会内の組織）の会員となり、講座の講師も務めるようで、修了者による新たな指導者の育成サイクルが確立していることが大変すばらしい。

地域防災力の強化には共助の意識の向上が必要だが、自主防災組織連絡協議会は地域における協力や連携の体制づくりに有効で、共助意識の向上に資する取組となっている。目立った被災経験の無いなかで、自主防災の仕組みを構築することは、動機付けの点からも困難がある。訓練指導者ネットワークや訓練指導者養成講座などの住民同士で完結するサイクルが、非常に重要な意味を持っており、評価されるポイントだと思われる。行政主導の本市と非常に対照的な取組であった。

（松井 道信）

三郷市の概要について。埼玉県南東部に位置し、東京都と千葉県に隣接している。東は江戸川、西は中川と大きな川に挟まれた低地帯で、市内全域の標高は1~3mしかなく、ほぼ市内はすべてが平地といえる。面積 30.22 km<sup>2</sup>と小さい街であるが、都心から比較的近く、人口はベッドタウンとして継続的に微増傾向にあり、現在では14万人強となっている。また市内は昔ながらの田園地域と新興住宅地域が混在しており、三郷の地名もかつて三つの村が合併してできたことに由来する。

当初、三郷市は全域の標高が低く大きな川に挟まれた地形から、かつて水害に見舞われた経緯があり、そこから自主防災活動が盛んになったものと勝手に決め込んでいた。が、実際はそうではなく、阪神淡路大震災を契機に、旧住民と新住民との交流を図るための手法の一つとして起こったと聞き、たいそう驚くと同時に、その後の活動に対し大いに感心をした。というのも、僅か1年足らずの平成8年までに、三郷市において市内の半数を超える72団体の自主防災組織が町会・自治会を母体として設立されている（現在128団体）。かつて大きな災害を被ったことがないというにも関わらず非常に熱心な取り組みである。

現在では、風水害だけではなく地震災害や自然災害・事故市外に対しても被害想定を行っている。またこうした活動をするにあたって、市では連合の防災連絡協議会に対して年間60万円の予算をつけているが、各防災組織は、会費として5,000円を支払っており、それぞれの構成団体会費を支払ってまで活動していることに対しても感銘を受けた。また組織のスキル維持のために、三郷市独自に防災訓練指導者という資格制度を設けており、この資格取得が市の防災の一つの要件となっている。現在ではこの試験合格者が後輩の育成や講座の講師を務めており、持続可能な三郷市の防災体制維持に貢献している。また広

報事業としてホームページの管理や会報の発行を行なっている。更に、自主防災組織が主体となって防災講演会や視察等の研修事業も行っている。こうしたことから平成 26 年には内閣総理大臣賞を受賞するなど輝かしい活動を行っていた。こうした手法や実践は、朝来市においても見習うべき点が多く、小さな町が手本となる防災への取り組みであった。

(嵯峨山 博)

阪神大震災後に自主防災組織が発足したが、当初は何をすべきか。手探りの活動状態が続いていた。消防が訓練指導に追われ、自主防災組織間の情報交換、協力の必要性があることから、市で連絡協議会結成について企画を行い、6 地区（ブロック）に分けて説明会を行い、情報交換としてブロック会議、広報紙発行と配布を行うことにより活動のヒントを共有、活動に対する理解向上を目的に勉強の場を設けるため、実施準備委員会を設置（平成 8 年 8 月）した。その後、連絡協議会を設立した。市の業務として防災対策室職員が協議会の事務局を担当している。

協議会の活動は、(1) リーダー育成事業 (2) 広報事業 (3) 研修事業 (4) 交流事業である。リーダー育成事業については、地域での防災訓練を指導するリーダーの育成を目的に、平成 16 年から年に 3 回自主防災訓練指導者養成講座を行ない、3 回の受講により修了証を授与している。現在は講座の講師を修了者が担っている。

行政が主導ではなく、市民がどのようにするか。市民主導で実施している。また、備蓄については指定避難所で分散備蓄を行なっているとのことであった。

市民の防災に対する意識づけには有効な取り組みであると感じたと同時に本市で取り組むには時間がかかり要すると感じた。

#### ④ 「リノベーションまちづくりについて」

「リノベーションまちづくり」は、民間のまちづくり会社が主導し、遊休不動産をリノベーションの手法を用いて再生し、新しい使い方、新しい空間体験を生み出す個別の取り組みを一定エリアに集中的に面的に展開し、まちの産業を創出し、エリア価値の向上や地域雇用の創出を促進するなど、まちそのものをリノベーションすることで、まちが抱える地域課題を解決しようとするものです。

本市は、空き家、空き店舗、空きビル、空き地等の多くの遊休不動産を抱えており、また住宅地、農村部、中心市街地、昔ながらの雰囲気が残る地域等、様々なエリアが存在しています。それらを新たなアイデアで再生し、エリア価値向上を目指す取組を取り入れることは、まちの活性化や地域経営の課題に対して大変有効と考えます。

補助金に頼らない民間主導の取組ですが、本市の自治体としてのサポートは不可欠です。特にエリア価値向上を図るための方向性をまちづくり計画に則して示し、これに沿った再生を促す必要があります。また、事業の過程における人的資源の活用や合意形成を通じて、エリア内コミュニティの醸成を支援することも重要です。

以下、私感を述べる。

(森下 恒夫)

平成 27 年に策定された第四次草加市総合振興計画基本構想で目指す都市像として「快適都市～地域の豊かさの創出～」を掲げ基本計画では都市像を実現

するための基本的要素の一つとして「活気の創出～にぎわいのあるまちをつくる」としている。さらに、「草加市版総合戦略」を策定し人口減少の克服と地域の活性化、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確率を目指している。

そして、産業振興分野の個別計画である草加市産業新成長戦略がアクションプランとして位置付けられその主要施策としてリノベーションまちづくりが公民連携（そうかりノベーションまちづくり協議会）で進められている。

ここまで説明してきたことで明らかなように、我が市の、「あなたが好きなまち」とか「人と人がつながり幸せが循環するまち」といった極めて情緒的な将来像をもつ総合計画とは全く根本が違います。さらに計画実現までの道筋が極めて明確で緻密です。これは、市の人口規模（草加市25万人）から来る職員レベルの違いもあると思うが、要は危機感の違いだと思う。草加市は東京近郊にあり、つくばエクスプレスの開通により沿線各市との競争が厳しいことが想像できる。

選ばれるまちにする為に何をどうするのかと言った視点でまちづくりを全くしてこなかったことに責任を感じると共に、総合計画そのもの間違いをどう正していくべきか今後の大きな課題である。

（藤原 正伸）

リノベーションまちづくりは、空き家・空き店舗を活用して、地域の変化を作り出すようなビジネスを誘致し、そのビジネスを介して地域エリアを活性化するプロジェクトとされる。通常、空き家・空き店舗に悩む自治体が行う事業である。

しかし、草加市は空き店舗率2.5%と、極めて空き店舗の少ない自治体である。なぜリノベーションまちづくりを始めたのか。

東京のベッドタウンとして発展を続ける草加市だが、人口増加の裏で草加市に接点を持たない住民が増えた。市内就労は生産年齢人口の3割程で、東京への通勤者が多い。また、住居を作るために店舗をつぶし、アパート・マンションが建てられた。

お金を使う場所が無くなり、まちに必要な稼ぐ力、市内でお金を吸収する仕組みが失われた。人が増えれば何とかなるは地方創生の幻想と言いつつ切られた。

このようなまちの環境を変え、地域内経済の好循環を生むきっかけを作るためにリノベーションまちづくりに取り組むことになったとのことである。

草加市は公民連携まちづくりのなかで、市民がまちとの関わりを主体的に考えながら、地域の中で顔の見える関係性を作る起点となる場所を、リノベーションまちづくりにより創出している。重要なのは、草加リノベーションまちづくり構想を策定し、行動計画やエリアビジョンにより、地域課題の解決に繋がるビジネスをわかりやすく示し、関係者の取組の気運を醸成していることである。リノベーションまちづくりで行われる事業は基本的に民間事業である。しかしまちの未来のために、まちづくりとしてビジネスを手がけてもらうのだから、行政はその取組をしっかりと応援する必要がある。行政計画は、頑張る人を応援する仕組みであるとの説明は、大いに説得的であった。

また、リノベーションまちづくりは補助金を使わないとのことである。ビジネスに取り組む人を公式に応援するのだが、補助金を出すのは稼ごうとしている人に稼がなくてよいというようなもの。家賃補助も市場原理を歪める。利子補給や出資によって資金調達の支援を検討する方がよいとの助言を受けた。本市



の補助金の使い方は考え直した方が良いでしょう。創業支援は補助金ではなく伴奏支援に軸足を置かなければならない。

リノベーションまちづくりという空き家・空き店舗を活用して地域の変化を作り出す事業は、その地域に関わる色々な人々が、それぞれそのまちでこれからどうするかを考えるきっかけとなる事業であると理解した。

(松井 道信)

草加市も三郷市と同様、都心からの交通の便の良さからベッドタウンとして継続して人口は微増とのことであった。草加市は三郷市よりも更に狭く、27.46㎢しかないが、人口は25万人と人口密度は更に高い。そのため市内に遊休地はほとんどなく、新たにお店を作ったり住まいを作る余裕は少なく、空き店舗が出来てもすぐに埋まってしまう状況であり、空き店舗は住居となるケースが多いとのことであった。市内の観光地や名所については、奥の細道の風景地である「草加松原」がある程度で、土産品は草加せんべいが全国区で有名ではあるが、他にはこれといって何もないところとの弁であった。その一方、我々の朝来市は観光資源が豊富で羨ましいともいわれ、実際に竹田城址を見物に来られた担当者もおられたが、無いものねだりは良くない。あるものを活かす政策が必要とも話されていた。この言葉を溜飲が下がる思いで聞かせて頂いた。

旧道沿道リノベーションについても、都市計画の道路拡幅によってできた中途半端な土地をどう利用するかが元になっている。またリノベーションまちづくりにおいても、市内に圧倒的に空き家が不足していることに、成功の要因はあると思われるが、補助金に頼らず自らの資金で遊休不動産をリノベーションし、再生することで新しいまちづくりに取り組んでいる手法は、見習うべき点も多いと感じた。ただ草加市では、こうした動きに対して、個々に補助金は出さないけれども、人的なアドバイスを含めリノベーションスクールの開催などの側面支援は手厚く積極的に行っており、市のスタッフも配置されている。こうした取り組みから、わが市の支援体制が、補助金ありきではなく当局による様々な手厚いサポート体制にあり、そうした動きが最終的に成功につながる要因を構成する源泉になっているように感じた。

(嵯峨山 博)

リノベーションまちづくりとは、まちのことをよく知り、まちの方とのつながりや、自分のやりたいことを活かしながら、地域経営課題の解決を目指し、今ある地域資源を活用し、志ある市民によりまちの新たな魅力となるコンテンツの創出を通して「ほしい暮らしは自分でつくる」を実践する。市民自らの活動による新たなコミュニティの創出、そして、まちへの愛着と共感の輪の広がりからさまざまな取り組みが絡み合うことで、まち全体の魅力が高まっていくと考えている。

補助金ありきでのまちづくりではなく、このリノベーションまちづくりは補助金をできる限り頼らないとしている。本市も、見習う点ではないかと考える。

#### ⑤「観光振興について」

交流人口の増加や経済活性化につながる観光施策は、民間活力も活用しながら戦略的に進める必要があります。観光施策を戦略的に進めるにあたっては、マーケティング手法を取り入れた観光地域づくりの体制について検討する必要があります。

すなわち、本市の魅力・課題等を分析し、明確なコンセプトのもと観光戦略を策定し、KPI の設定、PDCA サイクルの確立を 図りながら継続した取り組みを進めることが重要で、そのためには本市の幅広い関係者が参画したネットワークとしての「観光地経営体」が必要です。本市の観光に関わるいずれかの組織 が観光地経営の推進役を担うべく機能を強化するか、あるいは推進役を新たにつくり、関係者 をまとめていくことが求められます。今後、観光施策をより効果的に推進していくために、本 市の観光に関する考え方を明確に示し、観光地経営体の確立に向けて取組むべきと考えます。

以下、私感を述べる。

(森下 恒夫)

川越は J R 川越線、東武東上線、西武新宿線の三つの鉄道と関越自動車道、国道 1 号 6、国道 2 5 4 号の三つの主要道路が通る交通の要衝である。又、江戸時代には、江戸の北の守りとして有力大名を配置したことから、江戸との関係が密接で今でも小江戸と呼ばれている程に江戸文化を残すまちである。

3 8 0 年続く川越祭りは国指定重要無形民俗文化財に指定されており 2 9 台の山車を市内を引き回すという一大観光イベントとなっている。平成 2 8 年にはユネスコ無形文化遺産に登録されている。

市内を観光（歴史的）ゾーンと商業（近代的）ゾーンに分けて振興が図られているが、それらを担っているのは川越市が中心となり、(公社)小江戸川越観光協会、川越商工会議所、(株)まちづくり川越、(一社)DMO川越といった 5 団体である。

川越祭りの運も、協賛会、山車保有町内協議会、囃子連合会等行政が事務局として支えていることから祭りも観光として大きく位置付けていることが分かる。人口減少、高齢化で祭りの運営が難しくなっている我が市の現状を考えた時、観光における祭りの位置付け、運営のあり方を深く考え直す時期にきていると感じた意義深い視察であった。

(藤原 正伸)

JR、東武東上線、西武新宿線の 3 路線が乗り入れ、都心へのアクセスが良い川越市は、都内通勤者が非常に多いまちである。

川越市の観光まちづくりは、それまで賑わいに欠けていた、現在の蔵造りの町並みの活性化に始まる。昭和後期、蔵造りの維持の負担などから商店街が衰退したが、昭和 5 0 年代から、建築専門家により蔵造りの文化的価値が指摘され、保存と活用の必要が民間のまちづくり団体から提唱される。平成にかけて蔵造りを観光資源として見せる発想に転換し、行政もハザードの改修等環境整備を補助することを始めた。

NHK大河ドラマ以降メディアで取り上げられる機会が増え、賑わいが創出され、現在の観光地としての定着に至っている。

ポイントは、住民側の保存運動に応じ、都市計画道路の計画変更や電線地中化、歩道の石畳化などの周辺環境整備を行政が行うという流れで、住民側の動きが起点になったことである。現在でも、町並みの保存に関する審査を始め、まちづくりの中心はまちづくり団体や商店会などの民間が担っている。そして商工会議所等がこれに連携し、行政各課がそれぞれ関連業務でバックアップする仕組みである。地域づくりを牽引する人材は官民ともに豊富で、代替わりもスムーズに運んでおり、地域に目を向ける意識が強い。

川越市は現在、平成 28 年に策定された観光振興計画の見直し過程にある。都心からのアクセスがよければかりに、来やすく帰りやすい、95%が日帰り滞  
在時間が伸び悩んでいる。また、観光エリアの中心部を幹線道路が貫き、交通  
規制による交通安全確保が困難なことや、観光スタイルとして食べ歩きが普及  
したことで、ごみのポイ捨てが深刻化するなどの課題が浮上している。これらの  
課題に対して、官民挙げての対応が必要となっており、事業者主導の対策を基  
本に、行政が周辺環境整備の後方支援にあたる従来の姿勢で、今後協議してい  
く予定とのことであった。

観光振興は、その地域の生活者の生活環境の維持向上と両立してこそ持続可  
能である。そのためには、時間をかけても住民や事業者の意見が反映されたま  
ちづくりを行うことが重要だとあらためて感じた。

(松井 道信)

川越市は面積 109.13 km<sup>2</sup>、人口は約 35 万人の中核市である。従来の中心市  
街地は北部地域であり、蔵造りの街並み、時の鐘など川越を代表する歴史的な  
観光資源が集中し、観光ゾーンとして多くの観光客で賑わっていた。しかし近  
年になって南部地域が商業ゾーンとして金融・サービス・商業が集積し、市内  
で最も人の動きのあるエリアとなった。川越市は観光に依存している部分も強  
く、また市民の祭り（川越まつり）に対する気持ちも、ここでは年齢を問わず  
に殊の外強く、現在もその祭りが市の最大のイベントとなっている。

北部地域活性化を図るために、昭和の後期から衰退化していた蔵造り商家の  
活用や南部商店街の活用を図った。そうすることによって平成に入ってから街  
に賑わいが戻り始め、平成の終わりには観光地として定着した。また蔵造の商  
家の街並みは近年都市計画によって道路幅員の拡幅を計画していたが観光面か  
らこの計画を取り消した。時の鐘周辺においては電柱を撤去し地中化工事を実  
施すうことによって街から電柱の姿を消した。こうした働きによって観光客は  
徐々に増加傾向を示し、令和元年度には年間観光入込客数は 775 万人まで増  
加している。29 台の山車が市内をまわる川越祭りは川越が 1 年で最も賑わう時  
であり、市の産業観光部観光課には観光推進担当が 4 名在籍しているが、その  
職務は川越まつりの運営に特化しており、いかに市が川越祭りに力を入れている  
かを表すものである。この仕事に関わりたくて大学で観光を専門に勉強して  
きた大学生が、毎年市職員の公募に応募してきている現状からも、この祭りが  
地域に強く根付いていることがわかる。また川越祭まつり会館の運営や維持に  
ついても、市が直接かかわっていることも驚きであった。

しかし良いこと尽くめばかりではなく、この新型コロナウイルスによって川  
越まつりが 2 年連続で中止になっている（今年は開催予定）ことや、観光客の  
滞在時間が短く（ほとんどが日帰り）、お金を落とさないことが朝来市と同様の  
問題となっている。ほとんど観光は徒歩となることから、ポイ捨てのごみ問題  
も頭を悩ませる課題と言える。また自家用車で来訪が多いものの、行政側は特  
別な駐車場を用意はしていない。休日に市役所の駐車場を開放しているのと、  
市内に多く点在するコインパーキングがこの役を担っている。

(嵯峨山 博)

これまでも、多くの観光地を視察させていただき「本市の観光をどのように  
すべきか」「多くの課題をどのように解決すべきか」そういった視点で、今回も

川越市の観光に対する取組をご教授いただいた。

産業建設常任委員会では朝来市版 DMO がうまく行かない。と言われ続けているが、川越市では、観光に対しては、観光協会、DMO 川越、まちづくり川越、川越商工会議所が連携している。DMO 川越は法人化されデータ収集や分析などされている。

朝来市は検討委員会を設け、DMO 法人としての登録ありきではなく、DMO 的な組織体制を整備する。まずは観光協会の統合を進め、役割を担える観光推進組織の育成を考えている。また。観光関連団体や事業者のほか、農林業や商工業、市民に至るまで、多様な関係者と連携していくことで、観光を通じた地域創生を進めていくとある。

川越市のように、課題も多くあるとの説明を受けたが、住民主体となり観光産業が成り立っている。本市も多様な関係者からの意見を聞き、連携を行なう体制となっているが、今後どのようにするのか注視する必要がある。

## 6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	196,180 円	196,180 円	宿泊費 57,600 円 交通費 130,580 円 お土産 8,000 円
合計	196,180 円	196,180 円	

領 収 書 RECEIPT

No 087867

朝来市創生の会 様

金額 ¥ 29,600 円 (消費税込)

印紙税法  
第5条第1号  
により収入印紙  
貼用せず

但し 御宿泊代として 上記の金額正に領収いたしました  
the above sum of money is duly received for account of

2022年 7月 13日

現金 cash クレジット credit (内クレジット )

アールエスホテル株式会社

リッチランドホテル 浅草

Richland Hotel ASAKUSA

〒111-0042 東京都台東区浅草2-7-10

TEL 03-5806-0256 FAX 03-5806-0256



領 収 書

2022/07/14 071402128274

お名前 朝来市創生の会 様

金額 ¥28,000-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



KAWAGOE TOBU HOTEL  
〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町8-1

領 収 証

朝来市創生の会 様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥ 8,000 -

但 品代として

2022年 7月 11日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

兵庫県朝来市山東町一品281-1  
株式会社 佳  
TEL 079-676-5001・FAX 676-5080



# 領収書

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥340**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2022年07月13日  
時刻 12時59分

印紙税申告納  
付につき東京上野  
税務署承認済

伝票番号: 45265  
東京地下鉄株式会社  
東京駅 券08発行



# 領収書

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥340**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2022年07月13日  
時刻 16時26分

印紙税申告納  
付につき東京上野  
税務署承認済

伝票番号: 16548  
東京地下鉄株式会社  
国会議事堂前駅 券01発行



# 領収書

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥340**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2022年07月13日  
時刻 12時59分

印紙税申告納  
付につき東京上野  
税務署承認済

伝票番号: 45266  
東京地下鉄株式会社  
東京駅 券08発行



# 領収書

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥340**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2022年07月13日  
時刻 16時25分

印紙税申告納  
付につき東京上野  
税務署承認済

伝票番号: 16547  
東京地下鉄株式会社  
国会議事堂前駅 券01発行

# 領収証 \_\_\_\_\_様

ご利用日付 2022年07月13日  
時刻 16時38分

取引内容: 乗車券類  
購入金額 : 金140円

お支払方法 内訳  
現金 : 金140円

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

伝票番号: 12253

- この領収証は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

東京駅 券911発行  
JR東日本

# 領収証 \_\_\_\_\_様

ご利用日付 2022年07月13日  
時刻 16時39分

取引内容: 乗車券類  
購入金額 : 金280円

お支払方法 内訳  
現金 : 金280円

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

伝票番号: 12254

- この領収証は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

東京駅 券911発行  
JR東日本

### 領収書

ご利用日付 2022年07月13日  
時刻 16時54分

取引内容：乗車券  
金 420円

伝票番号：26059

- この控は大切に保存してください。
  - 毎度ありがとうございます。
- 秋葉原駅 券201発行  
首都圏新都市鉄道

### 領収書

ご利用日付 2022年07月13日  
時刻 16時54分

取引内容：乗車券  
金 420円

伝票番号：26060

- この控は大切に保存してください。
  - 毎度ありがとうございます。
- 秋葉原駅 券201発行  
首都圏新都市鉄道

### 領収書

ご利用日付 2022年07月14日  
時刻 07時58分

取引内容：乗車券  
金 1440円

伝票番号：23765

- この控は大切に保存してください。
  - 毎度ありがとうございます。
- 浅草駅 券201発行  
首都圏新都市鉄道

### 領収書

ご利用日付 2022年07月14日  
時刻 07時58分

取引内容：乗車券  
金 480円

伝票番号：23764

- この控は大切に保存してください。
  - 毎度ありがとうございます。
- 浅草駅 券201発行  
首都圏新都市鉄道

### 領収証

ご利用日付 2022年07月14日  
時刻 11時13分

取引内容：乗車券類  
購入金額 金170円  
お支払方法 内訳  
現金 : 金170円

伝票番号：97967

- この領収証は大切に保存してください。
  - 毎度ありがとうございます。
- 三郷駅 券103発行  
JR東日本

### 領収証

ご利用日付 2022年07月14日  
時刻 11時12分

取引内容：乗車券類  
購入金額 金510円  
お支払方法 内訳  
現金 : 金510円

伝票番号：97966

- この領収証は大切に保存してください。
  - 毎度ありがとうございます。
- 三郷駅 券103発行  
JR東日本

領収書

ご利用日付 2022年07月14日  
時刻 11時33分

取引内容: 普通券 金 170円

伝票番号: 83120

- この領収書は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

新越谷駅 券53A発行  
東武鉄道

領収書

ご利用日付 2022年07月14日  
時刻 11時33分

取引内容: 普通券 金 510円

伝票番号: 83119

- この領収書は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

新越谷駅 券53A発行  
東武鉄道

領収書

ご利用日付 2022年07月14日  
時刻 16時19分

取引内容: 普通券 金 170円

伝票番号: 04197

- この領収書は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

草加駅 券52A発行  
東武鉄道

領収書

ご利用日付 2022年07月14日  
時刻 16時20分

取引内容: 普通券 金 510円

伝票番号: 04198

- この領収書は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

草加駅 券52A発行  
東武鉄道

領収証 \_\_\_\_\_様

ご利用日付 2022年07月14日  
時刻 16時45分

取引内容: 乗車券類  
購入金額 金 400円

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

お支払方法 内訳  
現金 金 400円

伝票番号: 43525

- この領収証は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

南越谷駅 券101発行  
JR東日本

領収証 \_\_\_\_\_様

ご利用日付 2022年07月14日  
時刻 16時45分

取引内容: 乗車券類  
購入金額 金 1200円

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

お支払方法 内訳  
現金 金 1200円

伝票番号: 43524

- この領収証は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

南越谷駅 券101発行  
JR東日本



### 領収書

ご利用日付 2022年07月14日  
時刻 17時16分

取引内容：普通券 金 260円

伝票番号: 84331

- この領収書は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

朝霞台駅 券51A発行  
東武鉄道

### 領収書

ご利用日付 2022年07月14日  
時刻 17時15分

取引内容：普通券 金 780円

伝票番号: 84330

- この領収書は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

朝霞台駅 券51A発行  
東武鉄道

### 領収書

ご利用日付 2022年07月15日  
時刻 11時50分

取引内容：普通券 金 480円

伝票番号: 56994

- この領収書は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

川越駅 券53A発行  
東武鉄道

### 領収書

ご利用日付 2022年07月15日  
時刻 11時50分

取引内容：普通券 金 1440円

伝票番号: 56993

- この領収書は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

川越駅 券53A発行  
東武鉄道

### 領収書

現.子.ク  
2022年07月14日 -003  
メーター運賃 ¥700円

合計 ¥700円

《お支払内訳》

現金支払 ¥700円

車軸番号 003202

毎度ご乗車ありがとうございます。

明治タクシー (有)

TEL 043-352-5321

お忘れ物やお気付きの点は、

当会または

埼玉県タクシー協会

TEL 043-353-6431へ

### 領収書

Receipt \_\_\_\_\_ 様

領収年月日 2022.-6.28  
金額 ¥117,080 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

( \_\_\_\_\_ 枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福知山駅

福知山駅F1発行

50418-01

納税申告  
大淀  
税務署承認  
つき  
印紙税

## 領収書を徴し難い事情があった支出の明細書

会派名： 朝来市創生の会

経理責任者： 松井 道信



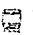
支出月日	支出金額	区 分	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき 書面を徴し難かった事業
7月13日	140円	調査研究費	電車運賃	東京駅→秋葉原駅（1人分） ※取り忘れ（再発行不可の為）
7月14日	720円	調査研究費	バス運賃	三郷市役所→三郷駅（4人分）
7月15日	800円	調査研究費	電車運賃	池袋駅→東京駅（4人分） ※取り忘れ（再発行不可の為）

**21:25 発** **21:29 着**   

所要時間 **4分** 乗換 **0回**


通常 **140円** **定期代/内訳**  
 IC **136円**

[印刷](#) [メール送信](#) [カレンダー登録](#) [ルート検索](#)

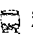
出発 **21:25 発**  **東京**

[周辺地図](#) [時刻表](#) [混雑予報](#)



4分  
 2.0km **JR山手線 上野,池袋方面**   
 途中の停車駅

**きつぷ運賃 140円**  
**IC運賃 136円**

**21:29 着**  **秋葉原** **2番ホーム**

[周辺地図](#) [時刻表](#) [混雑予報](#)

1 片道 180円 | 所要時間 9分 | 乗換回数 0回 | 走行距離 2.1km | IC  現金  | 往復 360円 | 10:31→10:40 |  大人 | こども

1本前で出発 | 1本後で出発

10:31 出発 三郷市役所<東武バス> 乗車券運賃 現金 180円

9分 2.1km 東武バス 金54系統 みさと回地方面 乗り方・支払方法

途中バス停

△ 10:40 到着 三郷駅<東武バス>

1本前で到着 | 1本後で到着

4 12:37 発 → 12:53 着 所要時間 16分 乗換 0回 通常 ¥ 200円 定期代/内訳 IC 199円

印刷 | メール送信 | カレンダー登録 | ルート指摘

12:37 発 池袋 周辺地図 | 時刻表 | 混雑予報

(出発ホーム情報なし) <当駅始発>

16分 8.7km 東京メトロ丸ノ内線 荻窪行 200円 2022.07.15は時刻・運賃等が異なる場合があります

12:53 着 到着 東京 1番ホーム [ドア] 右が開く 周辺地図 | 時刻表 | 混雑予報

周辺情報 ホテル グルメ 住宅情報 バス停 駅 駐車場 レンタカー予約

前3本の発着時刻 | 後3本の発着時刻

令和4年8月31日

朝来市議会議長 西本 英輔 様

会派の名称 朝来市創生の会

会派代表者の氏名 嵯峨山 博



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和4年度の政務活動費の成果について報告します。

記

1. 活動事項

オンライン研修

2. 実施日

令和4年7月29日(金曜日)

3. 参加議員氏名

嵯峨山 博 藤原 正伸 森下 恒夫 松井 道信

4. 活動内容

日時 令和4年7月29日 午前10時から12時にオンライン研修を行ないましたので、下記に報告いたします。

内容 オンラインセミナー講習

講師 株式会社 日本政策総研 副理事長 若生幸也

5. 成果

(1) 講義の主な内容

議員・職員のための自治体 DX と自治体経営改革に向けてどう実現すべきか「自治体 DX のあるべき姿の実現に向けて」との内容で、朝来市創生の会の全員でオンライン講習を受講した。内容については以下のとおりである。

①自治体 DX を引いた目線で見よう

- ・デジタルに限らないトランスフォーメーション
- ・生産性向上(アナログ業務改革)

②自治体 DX とは

- ・定義と本質
- ・先進事例

③住民との対応

- ・窓口業務・通知・申請案内

- ④AI を活用した予測・検知・大量データ処理
  - ・様々な事例の紹介
- ⑤RPA 活用による業務自動化
  - ・自動化に向けたシナリオ作り
- ⑥IoTセンサーを活用したデータ取得
- ⑦意見交換

## (2) 成果

自治体 DX に対して、一般的に言われている DX ありきとする風潮には警鐘を鳴らすべきである。自治体 DX は次の世代への根幹を示す重大な業務である。組織を横断し、自治体が抱えるそれぞれの課題について、一定の解決策を示してくれるものと思うだけに、失敗の許されない業務であり期待もされているところである。そうした中で今回のオンラインセミナーの受講は、講師が自治体経営に対してのコンサルティングキャリアも豊富で、示される事例についても実例に伴う具体例が主であり、また理論と実践をつなぐ視点や情報は非常に良かった。我が朝来市も自治体 DX に対して本格的な対応が求められており、今年度より DX 推進課が発足されたばかりである。この船出がどのようになっていくのか期待も大きいところであるが、会派としても本質論を問うセミナー受講は非常に有益であった。

以下、私感を述べる。

### (嵯峨山 博)

自治体 DX の取り組みに乗り遅れるな。朝来市も早くアナログからデジタルに取り組むべき。

この研修を受けるまで、そのように考えていた。一つのツールとしてデジタルがある。と理解していたつもりであったが、この研修では、DX に取り組むまでにすべき事は、事業や職員の業務など PDCA ができていなければならないという事である。

DX の本質はこれまでやってきたことは最適であるか。最短ルートでゴールに突き進む方法を検討。アナログ業務改革を徹底するなど意識し、デジタルを導入したことによる住民サービスが向上するか。さらには、行政改革・業務改革につながるか我々もチェックしていかなければならないと感じた。また議員は先進自治体の取り組みを進める質問は控えるようにしなければならぬと考える。

これまで、デジタル戦略課が新たに設置されデジタル導入に向け動かれていると思うが、議員がこれまで急かしていたことにより、取り組み方法の確認を早急にしなければならぬと感じた

(藤原 正伸)

自治体 DX がかなり技術目線（デジタルの目線）で議論されている。しかし、自治体 DX の真の目的は、地域の課題解決のために何をすべきかを議論することだとの指摘が印象的であった。この視点をずらさないよう注意しながら、本市のDXにおいて何をやっていくべきかを考えなければならない。

流行語の様相を呈する DX という言葉だが、国の自治体 DX 推進計画でも、その定義は明確ではない。Digital Transformation を直訳すると「デジタル技術による変容」といった意味になるだろうが、従来の ICT 化やデジタル化との違いが判然としない。この点をまず腑に落とさなければ、行政の試みは泥沼にはまる。

講師はこれを、「デジタルも使った行政経営力と地域経営力向上を目指した営み」とされた。

そもそもは、経済産業省が、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義した。これによれば、DX は単に技術を導入することではなく、ビジネスモデルの変革や業務・組織、業務プロセス等の変革を通して、より良い価値を獲得することであると読める。これを自治体に当てはめれば、事務事業の見直しや業務改善、行政改革により、住民にとっての利便性を高める取組を指すことになる。デジタル化はその過程の一手段に過ぎず、住民の利益向上がなければデジタルを用いても DX ではない。

では、自治体 DX を成功させるポイントはどこにあるか。

講師に拠れば、デジタル化の手前が非常に重要で、IT リテラシーの高い人材を確保することや、他自治体 DX の成功事例の導入を検討するより先に、各所管部分で非効率を取り除く全庁的な取組を行うことである。トランスフォーメーション（業務改善・行政改革）に力点がある以上、そこにこそ本質があり、そこを解決しないとデジタルに移行しても意味が無いことは容易に理解できる。

業務の棚卸しや評価を抜きにしたデジタルツール主体の考え方に陥らないよう、行政当局とこの理解を共有したいものである。

(森下 恒夫)

自治体が忙しい原因に正職員数の減少、業務負荷の増加、生産性の低下を挙げて様々な分析をされている。そして、デジタル化を進める前にアナログでの業務の整理が重要と強調されている。全く同感である。業務の実態を把握すること無くデジタル化を進めても効果は期待出来ない。業務の例として、申請対応型業務の改善の説明の中で市民から提出された申請書の修正にかかる工数削減を説明されているが役所業務の話の中で「工数」という工場における生産管理用語を用いられたことに意外性を感じた。おそらくこれまで役所業務に工数という概念はなかったと思う。デジタル化を機に徹底的に取組んで貰い

たい。

自治体 DX に向けて意識すべきこととして、以下のことを挙げられている。

「DX の本質」

1 前例を疑うこと

これまでやってきたことは最適か

2 目的指向・ゴール指向であること

最短ルートでゴールに突き進む方法をまず検討。制約はあとで

3 デジタル技術をフル活用すること

①最新のデジタル技術を知る信頼できる人を捕まえておく

②自治体向けセミナー出席や日経 XTECH などのウェブサイトを読む

③先進事例の再現性、費用対効果等考慮すべき事項の検討

4 その前にアナログ業務改革を徹底すること

5 障壁となる制度は率先して取り除くこと

法律以外条例、要綱、要領は変えられる

慣れぬリモートによる研修会であったが、費用対効果を考えると、これもありだと感じた次第である。

(松井 道信)

会派として初めてのオンラインセミナーの受講であった。今 DX (デジタルトランスフォーメーション) という言葉を至る所で耳にする機会も増えてきたが、これは民間の企業だけでなく、国においても近年になってデジタル庁という特化した組織が編成されたり、県や市町においても、デジタル化に後れを取るまいとそれぞれに努力している姿を目にする機会も増えてきた。しかしデジタル化さえろくに進んでいない自治体が、いきなり DX に挑戦というのも非常にリスクな挑戦に感じる。そうした思いの中で今回のセミナーの受講であったが、やはり抱いていた危惧は正解のようであった。結論から先に述べると、自治体 DX のその成否は、「アナログ体制がしっかりと構築出来ているか否かに関わってくる」という講師の意見には、溜飲を下げる思いで納得して聞くことが出来た。

わが朝来市においても藤岡市長の肝いりでデジタル推進課が今春新たに創設された。これも自治体 DX に特化した朝来市初めての組織である。自治体 DX を始めるにあたりよく言われることが、基幹業務の統一化であり、システム標準化に対して 2025 年には標準化という期限まで国は設けている。一方で本市においては、国の考え通りに上手く導入出来るのか先行きを心配する。というのも、行政の規模が都道府県においても市町村においても、極端な違いがあり一律に語ることは難しい。さらにデジタル化においても、現時点で各自治体間の格差もかなりあり、システムも共通に運営されているものは稀で、同一土俵ですべてを語ることは困難である。こうした背景の中であって朝来市のデジタルトランスフォーメーションは何をどのようにしようと考えているのであろうか。

既に AI を活用した予測・検知・大量のデータ処理は先進地においては実用化されており、



公平な判断が期待できると同時に残業時間の大幅な短縮も可能。また RPA（Robotic Process Automation）活用による業務自動化によってアナログ業務の大幅な改革。IoT センサーを活用し、情報をデジタルデータ化しインターネットを介してデータ取得。この技術で鳥獣害対策など多くの場所でリアルな成果が期待できる。このように様々なことが可能となるだけに、デジタルツールなどのハードありきと、外見重視で取り組むことが DX だと誤解しかねない取り組みに警鐘を鳴らしつつ、一方では期待をするものである。

#### 6.支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
研修費	60,000	60,000	オンラインセミナー受講料 (@15,000×4名)
	660	660	振込手数料
合計	60,660	60,660	

No. 17

# 領収証

( ) 費

令和 4 年 7 月 22 日

¥ 60,660-

内訳

オンライン講習 受講料

# 領収証

No. \_\_\_\_\_

2022 年 7 月 29 日

朝来市創生の会 様

金額

¥60,000

内

消費税等

現金

但 7月29日セミナー(オンライン)受講料として

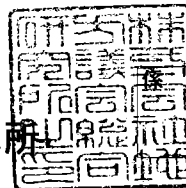
上記正に領収いたしました



〒712-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



〈ご利用明細票〉

但馬銀行  
TAJIMA BANK

いつもご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。  
どうぞご確認ください。

ご利用年月日	取扱店番	機番	お取引	
040722	0320	F04	お振込	
受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号	
3243				
万円	五千円	二千円	千円	お取引金額
300円	100円	50円	10円	5円 / 1円
006				おつり
				¥60000
001001001001				
お取引時刻	ご利用手数料	お取引後残高		
16:32	¥660			
通番	001510	コード		

銀行  
支店  
普通  
カ)チホウキ カイソウコウケンキウシヨ  
様へ  
内)フシワラ マサノフ 様から  
通番000008

裏面のご案内もご覧ください。

令和4年8月31日

朝来市議会議長 西本 英輔 様

会派の名称 朝来市創生の会  
会派代表者の氏名 嵯峨山 博



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和4年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

広報

2 実施日

令和4年8月2日(発行日)

3 参加議員氏名

—

4 活動内容

朝来市創生の会会派活動報告を行うため、朝来市創生の会活動報告(ACTIVITY REPORT Vo1.3)を10,000部発行し、市内全域に新聞折込等にて配布した。

5 成果

本号では、会派で実施した朝来市学校給食センターの管内視察から、小中学校への給食提供に係る調理と配送の実際についての結果を公表すると同時に、食育の更なる推進を提案した。また第5回定例会における議案に対して会派としての意見を示した。継続実施の意見交換会は、5月23日山東生涯学習センターにおいて市民グループの「共生さくら」の皆さんと多文化共生の推進について意見交換を実施し、その後に意見交換会を受けて市長と面談。朝来市においても地域の多文化共生における問題解決に一層の協力を要請した。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
広報費	31,581	15,790	新聞折込料 *政務活動費充当按分率 50%
〃	37,590	18,795	広報紙印刷代 *政務活動費充当按分率 50%
合計	69,171	34,585	

## 令和4年度 政務活動費（広報費）充当経費の按分について

### ・対象広報按分比率について

朝来市創生の会では、過去の裁判例から「比率が具体的に判明している場合は、その内容で按分し、比率が具体的に判明しない場合には原則として2分の1の割合で按分する」とあることから、按分率50%を適用した。

尚、この度の広報誌（令和4年8月2日発行分）の按分比率については、以下のとおりである。

### \*総紙面面積

187.096 mm<sup>2</sup> 用紙 B4 : 257 mm × 364 mm × 2 (両面)

### \*充当除外面積

28.365 mm<sup>2</sup>

表面 3ヶ所

$$237\text{mm} \times 65\text{mm} = 15,405\text{mm}^2$$

$$72 \times 45 = 3,240\text{mm}^2$$

$$3,240 \times 2\text{ヶ所} = 6,480\text{mm}^2$$

$$15,405 + 6,480 = 21,885\text{mm}^2$$

裏面 2ヶ所

$$72 \times 45 = 3,240\text{mm}^2$$

$$3,240 \times 2\text{ヶ所} = 6,480\text{mm}^2$$

$$(72 \times 45) + (29 \times 5) = 3,025\text{mm}^2 \text{ (1ヶ所)}$$

$$\text{表面 } 21,885 + \text{裏面 } 6,480 = 28.365\text{mm}^2$$

### \*面積按分による場合の充当可能按分率

85% (>50%)

$$28.365 \div 187.096 = 15.160\cdots (\approx 15)$$

$$100\% - 15\% = 85\%$$

### \*充当経費（按分率50%を適用）

34,585 円

$$31,581 \times 50\% = 15,790 \text{ (新聞折込料)}$$

$$37,590 \times 50\% = 18,795 \text{ (広報紙印刷代)}$$

$$\text{費用総額 } 15,790 + 18,795 = 34,585 \text{ 円}$$

No. 18

領収証

( ) 広告 費

令和 年 月 日

¥ 31,581.-

内訳 千円折込料 (広報 No 3)

No 00232

領 収 書

平成 4 年 7 月 29 日  
令和

朝来市創生の会 殿

¥ 31,581

金額の訂正は無効

但し 消費税 ¥ 2871 含む 8/2 折込

上記金額領収致しました

印  
紙

株式会社 ヴァン クラフツ ポート

兵庫県姫路市飾磨区野田町20

(株 設 算 区 内)

TEL (0792) 311200

担当印

# 領収証

( ) 費

令和 4 年 7 月 23 日

¥ 37,590.-

内訳 広報紙 印刷代

752H

## インターネット受付 領収書 (お客様控)

領収日 2022年 7月 23日 時間 7時 33分  
 収納店舗 30667-3  
 MS 和田山桑原 (31974)  
 申込No. 3066772042723793  
 受付番号: 453738  
 お客様氏名: 朝来市議会会派朝来市創生の会 様  
 09072555193

お申込商品代金 37,590円

合計金額 37,590円



発行者  
 お問い合わせ先: 印刷通販プリントパック  
 電話番号: 0120-977-920  
 お問い合わせ受付時間: 09:00-17:00

メールアドレス: pac@printpac.co.jp  
 ホームページ: http://www.printpac.co.jp

令和4年11月30日

朝来市議会議長 西本 英輔 様

会派の名称 朝来市創生の会  
会派代表者の氏名 嵯峨山 博



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和4年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

広報

2 実施日

令和4年11月2日(発行日)

3 参加議員氏名

—

4 活動内容

朝来市創生の会会派活動報告を行うため、朝来市創生の会活動報告(ACTIVITY REPORT Vol.4)を9,500部発行し、市内全域に新聞折込等にて配布した。

5 成果

本号は朝来市創生の会の会派で実施した管外視察(内閣府・厚生労働省、埼玉県三郷市・草加市・川越市)における意見交換会でのそれぞれの様子を報告。また、令和3年度決算について、承認はしたものの、会派としての方向性を示す意見を表し、市民への理解を求めた。意見交換会は和田山町岡田の「たすけ愛の家」で実施した子育て中のお母さんとの意見交換会についてのもので、産婦人科医不在の本市で産前産後を過ごす不安を聞き、更なる支援の必要性を改めて痛感し、その重要性にも言及した。

6 支出内容明細

(単位:円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
広報費	30,492	15,246	新聞折込料 *政務活動費充当按分率 50%
〃	38,420	19,210	広報紙印刷代 *政務活動費充当按分率 50%
合計	68,912	34,456	



## 令和4年度 政務活動費（広報費）充当経費の按分について

### ・対象広報按分比率について

朝来市創生の会では、過去の裁判例から「比率が具体的に判明している場合は、その内容で按分し、比率が具体的に判明しない場合には原則として2分の1の割合で按分する」とあることから、按分率50%を適用した。

尚、この度の広報誌（令和4年11月2日発行分）の按分比率については、以下のとおりである。

### \*総紙面面積

187.096 mm<sup>2</sup> 用紙 B4 : 257 mm × 364 mm × 2 (両面)

### \*充当除外面積

30.965 mm<sup>2</sup>

表面 6ヶ所

$$237\text{mm} \times 65\text{mm} = 15,405\text{mm}^2$$

$$58 \times 36 = 2,088\text{mm}^2$$

$$2,088 \times 5\text{ヶ所} = 10,440\text{mm}^2$$

$$15,405 + 10,440 = 25,845\text{mm}^2$$

裏面 2ヶ所

$$64 \times 40 = 2,560\text{mm}^2$$

$$2,560 \times 2\text{ヶ所} = 5,120\text{mm}^2$$

$$\text{表面 } 25,845 + \text{裏面 } 5,120 = 30.965\text{mm}^2$$

### \*面積按分による場合の充当可能按分率

83% (>50%)

$$30,965 \div 187,096 = 16.550\cdots (\div 17)$$

$$100\% - 17\% = 83\%$$

### \*充当経費（按分率50%を適用）

34,456 円

$$30,492 \times 50\% = 15,246 \text{ (新聞折込料)}$$

$$38,420 \times 50\% = 19,210 \text{ (広報紙印刷代)}$$

$$\text{費用総額 } 15,246 + 19,210 = 34,456 \text{ 円}$$

No. \_\_\_\_\_

# 領収証

( ) 費

令和 年 月 日

¥ 30,492.

内訳 会報紙 折込手数料

No 00338

領 収 書

令和 平成 4 年 10 月 31 日

朝来市 創生の会 殿

¥ 30492

金額の訂正は無効

但し 消費税 ¥ 1772 含む

上記金額領収致しました 1/2入 折込料

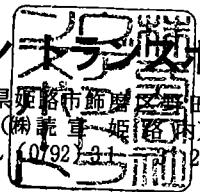
印 紙

株式会社 ヴァンポート

兵庫県姫路市飾磨区舞田町20

(有限責任) 合資会社

TEL (0792) 212000



No. \_\_\_\_\_

# 領収証

( ) 費

令和 年 月 日

¥ 38,420

内訳 会報紙印刷代 (No4)

571M

## インターネット受付 領収書 (お客様控)

領収日 2022年 10月 26日 時間 11時 5分  
収納店舗 30667-3  
MS 和田山桑原 (31974)  
申込No. 3066772993992798  
受付番号: 554305  
お客様氏名: 朝来市議会会派朝来市創生の会 様  
09072555193

お申込商品代金 38,420円

合計金額 38,420円



発行者  
お問い合わせ先: 印刷通販プリントパック  
電話番号: 0120-977-920  
お問い合わせ受付時間: 09:00-17:00

メールアドレス: pac@printpac.co.jp  
ホームページ: http://www.printpac.co.jp

様式第7号(第7条関係)

令和5年1月31日

朝来市議会議長 西本 英輔 様

会派の名称 朝来市創生の会

会派代表者の氏名 嵯峨山 博



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和4年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

調査・研究

2 実施日

令和4年11月15日～令和4年11月16日

3 参加議員氏名

嵯峨山博 森下恒夫 藤原正伸 松井道信

4 活動内容

令和4年11月15日～16日に管外視察を行いましたので、下記に報告します。

(1) 視察日時・視察先・研修項目

① 令和4年11月15日(火) 午後2時30分～午後4時30分頃

富山県富山市 まちなか総合ケアセンター

「多世代・多機能型地域包括ケア事業について」

② 令和4年11月16日(水) 午前10時00分～午前11時30分頃

富山県滑川市 滑川市役所

「学力向上の取組について」

(2) 各市の概要

《富山市》

県中央部から南東部に位置し、面積は1241.77㎏。市域の約6割が林野地である。市街化区域面積比率は5.8%であり、環境モデル都市の選定を受けてコンパクトシティを目指した都市計画を進めている。人口は408,612人(令和5年1月現在)で、令和4年度当初予算は1,678億9,800万円。議員定数は38名。

## 《滑川市》

県東北部に位置し、面積は 54.63 km<sup>2</sup>。富山湾に面しておりホタルイカが名産であり、漁獲量も多い。人口は 32,046 人（令和 5 年 1 月現在）で、令和 4 年度当初予算は 124 億 8,100 万円。議員定数は 15 名。

### （3）研修内容

#### ①「多世代・多機能型地域包括ケア事業について」

中心市街地にある 4 小学校が統合したことにより、その跡地利用として医療・福祉・健康の交流拠点ができた。名称は総曲輪（ソウガワ）レガートスクエアである。この事業は公民連携により整備されたもの。公共施設としてまちなか総合ケアセンターがあり、民間施設としては、スポーツ施設、駐車場、コンビニ、レンタルルーム等がある。公民連携事業とは別に、看護専門学校が新設されている。この事業は平成 26 年に校舎解体以降、事業者を公募し基本協定締結、公共施設売買契約、民間施設敷地の定期借地契約を行い、平成 29 年 4 月より供用開始している。事業費は 11 億 5 千万円である。

まちなか総合ケアセンターは、子育て支援や在宅医療、地域コミュニティ（ソーシャルキャピタル）の醸成などを推進するための事業を展開し、乳幼児から高齢者、障害者を含む、全ての地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進するものである。

この施設内には、以下のことが行われている。

- (1) 多世代にわたる市民が参加できるイベントを行う「まちなかサロン」
- (2) 健康づくり、介護予防、在宅医療や介護等に関する研修会を行う「地域連携室」
- (3) 心身の発達の遅れが心配される保護者の不安軽減を図るため、相談や訓練等、切れ目ない支援を行う「こども発達支援室」
- (4) 保護者の代わりに保育看護を行う「病児保育室」
- (5) 訪問診療等、在宅医療のみを行う「まちなか診療所」
- (6) 心療相談、在宅医療・医療介護連携等に関する相談支援、研修会を行う「医療介護連携室」
- (7) 医療・介護関係者とケア会議を行う「カンファレンスルーム」
- (8) 産後の心身の回復と新しい生活を安心して過ごすことができるようサポートを行う「産後ケア応援室」

まちなか診療所で勤務する医師についても、市職員として勤務していることである。

以上の説明を受ける。

#### ②「学力向上の取組みについて」

滑川市の教育の三大目標は以下の通りである。

- 健全な心を支えるたくましい体
- 自然と芸術に親しむ豊かな心
- 人間の生き方を考える優れた知性

基本方針は以下の通りである。

- (1) ふるさと滑川を支える人づくり
- (2) 心と体の健やかで元気な社会づくり
- (3) 結婚、妊娠、出産、子育て、教育の切れ目ない支援

- (4) 図書、情報等を通じた人がいきいきと交流するまちづくり
- (5) 防災と危機管理による安全な教育社会環境

基本方針(1)に掲げている取組みとして「科学の時間」を小・中学校 9 年間の一貫した教育を実施している。

学習内容は以下の通りである。

- (1) 観察・実験・学習・ものづくり等の体験的な活動
- (2) 問題解決的な学習、探究的な学習
- (3) 発展的な学習、知識を深める学習
- (4) 各教科の内容を合科的・横断的・総合的に扱う学習
- (5) 教科間で重複している内容をまとめて効果的に行う学習

実施する上で、「科学の時間」を正しく解釈し、各校の状況に応じた特色ある取組がなされている。

児童生徒の身近な科学の話題やものづくりへの興味、関心の高まりやきっかけがつかられ、生きて働く知識の獲得や技能の向上、試行錯誤し学び合いの場面の設定、学習した内容をより深めることができるなど、成果が出ている。

特色ある学校づくりについては、各校へ特色ある教育活動を実践するため、限度額 20 万円の補助がされている。

教員の働き方改革については、1 ヶ月時間外在校等時間を 45 時間、年間 360 時間、児童生徒等に特別事情がある場合は 1 ヶ月 100 時間未満、年間 720 時間。1 ヶ月 45 時間を超える月数は 6 ヶ月等、方針が出されている。

これらを推進するために、教職員の意識改革、学校閉庁日、ノー残業デーの設置、業務の見直し、外部人材の活用が取り組まれている。

部活動の外部指導者への移行については、部活動指導員 5 名、スポーツエキスパート(富山県の事業) 9 名を配置。地域移行に向けて試験的に実施しているが、指導者の確保等課題もあるとのことであった。

以上の説明を受ける

## 5 成果

### ①「多世代・多機能型地域包括ケア事業について」

乳幼児から高齢者までのあらゆる世代に対し、福祉サービス等を総合的に提供することで、全ての地域住民が安心して健康に生活できる、まちづくりを推進するために設置された施設であり、子育て・医療・教育・福祉等関連機能を集積することで、質の高い暮らしの提供を目指し、民間活力を活かして整備されている地域である。子育てサポートのサービス、新たな医療のかたち、社会に活気をもたらす市民交流の促進など、誰でも暮らしやすいまちであるための新しいライフスタイルが提案されている。

人口規模に違いはあるが、本誌のまちづくりにおいて大変参考になる先進的な公共政策であると考える。

以下、私感を述べる。

(森下 恒夫)

小学校の統合に伴って廃校となった総曲輪小学校跡地を総曲輪レガートスクエアとして、PPP(官民連携)により整備(11億千万円)された一つとして「まちなか総合センター」がある。3階建の建物の中に ①産後ケア応接室 ②病児保育室 ③まちなか診療所(在宅医療専門) ④医療介護連携室

⑤まちなかサロン ⑥こども発達支援室が整備されそれぞれきめの細かいサービスが提供されている。

このセンターは、富山駅を起点にした路面電車（ライトレール）の停留所が近くにあり、極めて交通至便の場所にあり、又、車の場合は立体駐車場も整備されている。

富山市は、早くよりコンパクトシティ化を進めているが、これを更に深化させ、誰もが生きがいと幸福感を感じながら明るい未来を展望できる「幸日本一とやま」の実現向け各種施策を進めている。まちなか総合ケアセンターはまさに総合ケアの名にふさわしい施設と言える。今回の視察で、言葉だけの政策ではなく、市民が着実に幸せに近づく政策の実行が重要であることを実感した。我が市にも富山市のような総合ケアセンターが必要である。そしてそれは、雨天運動場より優先することは言うまでも無いことである。

（嵯峨山 博）

旧総曲輪小学校跡地に PPP（官民連携）を活用して富山市の中心に整備された「まちなか総合センター」は、子育て支援、在宅医療、地域コミュニティの醸成などを推進するための事業を展開している。乳幼児から高齢者、障がい者を含む、全ての地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりの推進を目的とし、産後ケア、病児保育、まちなか診療（在宅医療専門）、医療介護連携、まちなかサロン、こども発達支援が整備されている。

この事業は市長の政治判断により展開された事業であり、これを実現するために、関係部局が連携し実現した施設でもある。

朝来市では、旧あさご医療センター跡地、築瀬医療センター跡地の利用を考えていかなければならない。これまで、会派内で朝来市における妊娠・出産・育児の不安の解消について、地域包括ケアシステムの複合拠点づくりなど協議を行い、政策提言を行っているが、改めて、まちづくりにはこのような拠点施設が必要であることを認識した。

（藤原 正伸）

出産、子育て支援や高齢者の在宅医療など健康まちづくりの拠点となる公共施設「富山市まちなか総合ケアセンター」は、富山市中心市街地の旧総曲輪小学校跡地に PPP を活用して整備された、「医療・福祉・健康」をテーマとした交流拠点「総曲輪レガートスクエア」の中にある。富山市の「中心市街地活性化基本計画」には、レガートスクエアの整備の目的として、「社会経済文化活動が活発に行われるとともに、日常生活に必要な機能や子育て・教育・医療・福祉等に関する機能を集積したエリアとして整備」するということが示されている。スポーツクラブや医療福祉と調理製菓の専門学校、カフェや立体駐車場などの民間施設が併設され、地域コミュニティの推進機能も果たしている。

人口規模こそ本市とは比較にならないが、地域包括ケアの中心拠点という位置づけの複合施設を、民間の力を活用して整備した取組方法は、大いに参考にすべきと考える。

中心市街地の相当規模の好立地の活用については、様々な考え方があると思われるが、その中で、子育て世代や高齢者向けの福祉に関する施設の設置がされたことは、自治体として少子高齢化の課題解決に取り組む強い意気込みが感じられる。このような計画を実現させるためには、関係部局の連携が重要となる。

それがしっかり行われたからこそ出来た施設であり、それにはトップリーダーとしての市長の、課題に対する強い危機感が伺える。その危機感を具現化し、具体的対策を講じられたことを、大いに見習うべきである。

具体的な機能としては産後ケア応援室・病児保育室・まちなか診療所があり、特に産後ケア応援室については5室の宿泊室を備え、産後4ヶ月までの母子を対象に、宿泊にも対応している。また、看護師や保育士が病児・病後児の一時保育をする病児保育室があるほか、在宅医療の普及・啓発を目的とした「まちなか診療所」もある。シニア層を含む幅広い世代をサポートする施設となっている。都市型地域包括ケアシステムの拠点施設として、子育て支援や、発達支援、在宅医療などの既存の福祉施策の隙間を埋める施策の展開は、本市にとっても注目に値する。

特徴的な取り組みの一つ、「お迎え型保育」は、体調を崩した幼児を親の代わりに保育園等へ迎えに行き預かり、医療機関へ連れて行く、また、そのまま一時的に保育に入るという事業で、医療的ケアが保障されており、親も安心して働けるのではと感心した。

また、産後ケア応援室の取り組みは、出産後慣れない育児に奮闘する母親のこころと身体の回復を支援し、こどもとの新しい生活を安心して過ごすことができるようサポートするもので、心身共に安心して休める居場所を用意し、疲れをとってまとまった休息を保障する仕組みは、本市において効果的施策を展開する上で、大いに学ぶべきであると考えた。

さらに、まちなか診療所は、24時間365日対応できる訪問診療所として、住み慣れた我が家で老いを迎えたい市民の願いによりそった事業であると思われる。

これらのことにより、質の高い魅力的な市民生活づくりが図られており、切れ目のない子育て支援や福祉事業の充実等、一元的・包括的なサービスを提供する行政運営の形態を勉強することができた。

本市においても、地域包括ケアの推進が、今後のまちづくり、ひいては本市の存続に不可欠の要請となっている。今後ますます重要になる多世代横断型のサービスを提供する富山市の取組は、施策の内容はもとより施策推進の姿勢に関しても、非常に有益な先進事例であった。

(松井 道信)

富山市と朝来市では都市規模が違うとはいえ、羨ましい限りの設備であった。そもそもの設立動機が、小学校の統廃合による跡地再利用とのことであったが、一連の総曲輪レガートスクエアは、交通至便で立地条件も素晴らしく、立体駐車場完備でスポーツジムに看護学校・リハビリや調理の専門学校までも備えていた。連日の全国各地からの視察受け入れ対応で本来の仕事もままならないと、行政担当者は悲鳴を上げられるほどの盛況ぶりである。この施設を建てるにあたって当局は医師を20名確保する必要があったと述べておられたが、それをいとも容易く可能にした当局のポテンシャルは素晴らしい。わが市規模では同一のものは出来かねるものの、梁瀬医療センター跡地問題を抱える現在、当市にあっても少しでも近づけられるものが出来たらと思わずにはいられなかった。



## ②「学力向上の取組みについて」

近年、若者のものづくり離れが進んでおり、地域経済を支える中小企業の人材不足が社会的問題となっている。これに対し、文部科学省は、我が国の競争力を支えるものづくりの次代を担う人材を育成するためには、ものづくりに関する教育を充実させることが重要であるとし、「理数教育の充実」や「体験活動の充実」等を主な改善項目とした原稿「真学習指導要領」を公示し、小・中・高等学校の各教科におけるものづくりの充実を図っている。こうした状況の中、滑川市は、ものづくりのまち滑川の将来を支える人材の育成を目的に、体験的活動、問題解決的学習を重視した、科学。理数。ものづくり教育を、「科学の時間」を通じて推進している。

滑川市教育委員会と教育センターは、市内小・中学校の教育効果を高めるための様々な研究調査、教育活動を行っているが、「科学の時間」は児童生徒の成長を市の発展に繋ぐ独自の教育課程の取組として、大変効果的に機能していることが理解でき、本市の学校教育の充実を考える上で、大変参考になった。

以下、私感を述べる。

(森下 恒夫)

滑川市の学校教育は、全国学力テスト、国際学力調査（PISA）において高いレベルの成績を維持しており、全国で注目されている。

[特長]

1. 7校を2つの小学校群に分け2校の中学校との間でそれぞれ小中一貫教育を行なっている
2. 教育大綱の三大目標
  - ①健全な心を支えるたくましいからだ
  - ②しぜんと芸術に親しむ豊かな心
  - ③人間の生き方を考える優れた知性
3. 教育の基本方針
  - ①ふるさと滑川を支える人づくり
  - ②こころと体の健やかで元気な社会づくり
  - ③結婚、妊娠、出産、子育て教育の切れ目のない支援
  - ④図書、情報等を通じた、人がいきいきと交流するまちづくり
  - ⑤防災と危機管理による安全な教育、社会、環境
4. ものづくりのまち滑川の基礎となる人材の育成

科学、理数、ものづくり教育の推進・・・「科学の時間」をカリキュラム化以上の項目をみれば、どんな教育が実施されているかおおよそ想像できるが、なんと言っても小中一貫して「科学の時間」と呼んでいる教科を設けていることは、注目に値する。この教科を通じて、問題解決的な学習能力、探究的な学習能力が育まれることを目指している。又、教師の働き方改革についても進んでおり、部活を含め、外部人材の活用が図られ教師の負担軽減に繋がっている。

(嵯峨山 博)

滑川市の教育基本方針の一つに「ふるさと滑川を支える人づくり」がある。その取組みは、ものづくりのまち滑川の基礎となる人材育成として科学・理数・ものづくりの推進として科学の時間を小学1年から中学3年と小中一貫

教育が行われている。

科学の時間は、地域の自然や資源を活用し、地域の人、企業と連携して実施されている。ふるさと愛の醸成を目指す本市の教育の方針は大きな違いはないが、本市においても小中一貫教育を取入れるなど取り組み内容を見直す必要があると考える。

また、教職員の働き方改革については、業務の見直し、部活動への外部指導者の活用や部活動地域移行へ向けて試験的に運用されている。国、県の補助メニューだけでなく、富山県独自の事業もあり、進んだ取り組みができていく。今後、本市においても教職員の働き方改革に取り組むためには多くの課題はあるが、生徒たちが満足できる活動ができる環境を整えるために、現場、保護者、生徒、地域の方の声を聞き、理解していただく努力をしなければならぬことを説明いただき大変参考になった。

(藤原 正伸)

読み解く力の育成と効果的なICT活用という2つの方向性で学力向上に取り組んでいる滑川市であるが、その独自の取組として位置付けられる施策に、「科学の時間」がある。

滑川市総合計画では、学力について、「生きて働く知識及び技能に加え、学ぶ意欲や、自ら課題を見付け、学び、主体的に判断・行動し、問題を解決する生きる力」と表現されている。身についた知識や技能を実生活で生きて働く力とする思考力・判断力・表現力を指すものと理解する。そのような力を高めるという観点から、体験的な活動や問題解決的な学習を重視した「科学・理数・ものづくり教育の推進」は、こども達に求められる学力をつけることに大変有用であるに違いない。

滑川市は人口約3万3千人。農漁業に加え製造業が発展し、市民一人あたりの製造品出荷額が県内1位というものづくりのまちである。そのものづくりのまち滑川の将来を支える人材の育成を目的に、体験的活動、問題解決的学習を重視した、科学、理数、ものづくり教育を、「科学の時間」を通して推進している。法改正により、設置者の判断で小中一貫した教育を特別な教育課程を設けて実施することが可能となり、「科学の時間」はこの制度を活用して実施されている特別な教育課程である。

実験や実習、体験活動は、従来の理科や図画工作、技術家庭などでも学習内容になっているが、「科学の時間」は、こども達の体験的な活動をより重視し、主体的対話的な深い学びを展開することで生まれる新しい学びや発見を、それまでの知識と繋ぎながら生活に活かす力とするものとされている。専門家による出前授業を効果的に利用して学習内容を深めている部分もあるが、地域の自然、資源を活用し、地域の人からの学び、支援をうけて実施されている。

このように、地域を題材に学習することや地域の人々と接することは、自身の生き方・考え方を形成する上で、非常に重要であり、ふるさとを愛する心を育て、将来直接、間接に滑川を支える人材を育成することに結びつくものと理解できる。

「科学の時間」は各学校の状況に応じた「特色ある取組」ともなるようにされており、具体的内容は各学校の裁量に委ねられるところもある。しかし、小中一貫のカリキュラムであること、また学校毎に活動の経験や身につける力に格差が生じないようにする必要から、市教育委員会は、指導計画を策定するほ

か、指導する教員を支援するための理数教育に関する研修会を開催している。さらには市内に始めて勤務する教員を対象に、市内の文化財、史跡、施設の現地研修などを実施しており、「科学の時間」を教育課程として重視、評価していることが伺え、感銘を受けた。

本市においても、地域を支える後継者を育てるために、教育環境に一貫性を持たせ、地域全体で支援していくカリキュラムを検討・実施していくことが必要であると感じた。

なお、「特色ある学校づくり事業」について、昨年度までの各学校への一律補助金交付から、必要度の高い教育活動支援へと見直しを行ったこと、また「教員の働き方改革」について、教員の意識改革と併せて保護者、地域の理解を得ることが重要であり、丁寧に取り組んでいることの説明を受けた。いずれも本市の学校教育の充実を考える上で、大変参考になった。

(松井 道信)

滑川市は朝来市に比して人口は 33,000 人と少し多い程度であるが、面積は 7 分の 1 程度であり、北陸の小都市にあって人口密度は高い。この度の視察の趣旨は特色ある学校づくり事業についてであったが、予想以上に既に教員の働き方改革までを実施しており、教職員の実労時間軽減や中学校の部活指導における先進的な取り組みにも驚嘆した。わが市ではまだスタート地点に立ったばかりでこれからという時期にも関わらず、滑川では既に実行段階であった。学力向上の取り組みについても同様で、未来の滑川市を支えるための人材育成に主眼を置いた取り組みで、科学・理数・モノづくり教育に力を入れておられる点は、市としての教育に対するビジョンが明確で、既に 6 年前から始めているという。副読本や出前授業を含め、市内の小中学校における一貫教育を実施している点も大変参考になった。

私は訪問するまでは全国統一模試ありきのことを想像していたが、見事に裏切られた形で、地域の将来をにらんでの教育は当市においても見習うべきものであると感じた。

## 6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠	
調査研究費	141,620 円	141,620 円	宿泊費	37,740 円
			交通費他	99,560 円
			お土産	4,320 円
合計	141,620 円	141,620 円		

朝来市創生の会 視察研修経費内訳表

R4. 11. 15～16 富山県富山市・滑川市

活動① 日時 R4. 11. 15

場所 富山県富山市 まちなか総合ケアセンター

〃 ② 日時 R4. 11. 16

場所 富山県滑川市 滑川市役所

項目	内 訳		数量	単 価	金 額	備考	
調査研究費	宿泊費		ANAクラウンプラザ	4	9,435	37,740	
	計					37,740	①
	交通費	JR乗車券 往復	和田山→富山→和田山	4	23,520	94,080	
		特急券	和田山→京都	4			
		特急券	京都→金沢	4			
		新幹線	金沢→富山	4			
		新幹線	富山→金沢	4			
		特急券	金沢→京都	4			
		特急券	京都→和田山	4			
		富山LRT乗車券	富山駅→大手モール	4	210	840	●
		富山LRT乗車券	国際会議場前→富山駅	4	210	840	●
		あいの風とやま鉄道乗車券	富山→滑川	4	370	1,480	
		あいの風とやま鉄道乗車券	滑川→富山	4	370	1,480	
		富山地方鉄道乗車券	滑川→中津川	4	210	840	●
	計					99,560	②
	手土産		富山市、滑川市	2		4,320	
計					4,320	③	
合 計 (①+②+③)					141,620		

備考欄●印は、領収書入手困難な交通手段



**ANA  
CROWNE PLAZA®**

AN IHG® HOTEL  
TOYAMA

INTERIM INVOICE

朝来市創生の会 様

会社名 /Company :	ご到着 /Arrival :	11-15-22
エージェント名 /Agent :	ご出発 /Departure :	11-16-22
売掛番号 /AR No. :	人数 /No. of guest :	1
	客室番号 /Room No. :	1712
	クラブ番号 /Priority Club No. :	
	明細番号 /Folio No. :	660552
	担当 /Cashier :	Front 113
	ページ /Page No. :	1 of 1

日付 Date	摘要 Description	備考 Reference	ご利用 Debit	お預かり Credit
11-15-22	室料	Sagayama Hiroshi #1802=>Fujiwara Masanobu #1712	9,435	
11-15-22	室料	Morishita Tsuneo #1815=>Fujiwara Masanobu #1712	9,435	
11-15-22	室料	Matsui Michinobu #1714=>Fujiwara Masanobu #1712	9,435	
11-15-22	室料		9,435	
11-15-22	現金			37,740
合計/Total			37,740	37,740

ご利用金額/Total Amount	37,740
8%対象商品/Amount include 8% tax	0
10%対象商品/Amount include 10% tax	37,740



(\*)は軽減税率対象商品です  
(\*) = Reduced 8% tax is applied

私はこの請求書における私の責任が放棄されないのに同意し、上記個人、会社またはその他の団体がこれらの料金の一部または全額を滞納する場合、個人的責任を負うことに同意します。

I agree that my liability for this bill is not waived and agree to be held personally liable in the event that the indicated person, company or association fails to pay for any part or the full amount of these charges.

ご署名  
Signature

ANA Crowne Plaza Toyama

T +81-76-495-1111 F +81-76-495-1155 www.anacrownplaza-toyama.jp  
2-3 Otemachi, Toyama-shi, Toyama, 930-0084, Japan

ANAクラウンプラザホテル富山

T 076-495-1111 F 076-495-1155 www.anacrownplaza-toyama.jp  
〒930-0084 富山県富山市大手町2-3

領 収 証

朝来市創生の会

様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥4,320-

但 お品代として

2022 年 11 月 14 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

兵庫県朝来市山東町一品231番地2

株式会社 佳

TEL 079-676-5001・FAX 676-5080



領 収 書

Receipt \_\_\_\_\_ 様

領収年月日 2022.11.-3  
金額 ￥94,080 (消費税等込み)  
(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

( \_\_\_\_\_ 枚)

西日本旅客鉄道株式会社  
福知山駅  
福知山駅F1発行 60440-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

領収書

様

ご利用日付: 2022年11月16日  
時刻: 08時53分  
券番号: 5387

取引内容: 乗車券類購入 金740円

印紙税申告納  
付につき富山  
税務署承認済

伝票番号: 56524

●ご利用ありがとうございます。

富山駅 券06発行  
あいの風とやま鉄道株式会社

領収書

様

ご利用日付: 2022年11月16日  
時刻: 08時53分  
券番号: 5389

取引内容: 乗車券類購入 金740円

印紙税申告納  
付につき富山  
税務署承認済

伝票番号: 56525

●ご利用ありがとうございます。

富山駅 券06発行  
あいの風とやま鉄道株式会社

領収書

様

ご利用日付: 2022年11月16日  
時刻: 14時03分  
券番号: 5915

取引内容: 乗車券類購入 金740円

印紙税申告納  
付につき富山  
税務署承認済

伝票番号: 38042

●ご利用ありがとうございます。

滑川駅 券01発行  
あいの風とやま鉄道株式会社

領収書

様

ご利用日付: 2022年11月16日  
時刻: 14時02分  
券番号: 5913

取引内容: 乗車券類購入 金740円

印紙税申告納  
付につき富山  
税務署承認済

伝票番号: 38041

●ご利用ありがとうございます。

滑川駅 券01発行  
あいの風とやま鉄道株式会社

## 領収書を徴し難い事情があった支出の明細書

会 派 名： 朝来市創生の会

会計責任者： 松井 道信



支出月日	支出金額	区 分	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき 書面を徴し難かった事業
04/11/15	840	現金	交通費	国際会議場前→富山駅（4人分） ※富山LRTは領収発行の仕組みが無い ため
04/11/15	840	現金	交通費	富山駅→大手モール（4人分） ※富山LRTは領収発行の仕組みが無い ため
04/11/16	840	現金	交通費	滑川→中津川（4人分） ※富山地方鉄道は領収書発行の 仕組みが無いため

1 片道 **210**円  
往復 **420**円

所要時間  
**22**分  
19:23→19:45

乗換回数  
**0**回

走行距離  
**2.2**km

交通費を保存

IC **きっぷ**

▼大人 こども ▼通常

メール テキスト

**△19:23**  
出発

**国際会議場前**

乗車券運賃  
きっぷ **210**円

10分  
0.7km

富山地铁都心線 普通

中町

12分  
1.5km

富山地铁市内線 普通

**△19:45**  
到着

**富山駅**

1 片道 **210**円  
往復 **420**円

所要時間  
**8**分  
19:17→19:25

乗換回数  
**0**回

走行距離  
**1.6**km

交通費を保存

IC **きっぷ**

▼大人 こども ▼通常

メール テキスト

**△19:17**  
出発

**富山駅**

乗車券運賃  
きっぷ **210**円

5分  
1.1km

富山地铁市内線 普通

丸の内(富山)

3分  
0.5km

富山地铁都心線 普通

**△19:25**  
到着

**大手モール**



1

片道 **210**円  
往復 **420**円

所要時間  
**2分**  
19:17—19:19

乗換回数  
**0回**

走行距離  
**1.2km**

交通費を保存

IC

きっぷ

大人

こども

通常

メール

テキスト

**19:17**  
出発

滑川

乗車券運賃  
きっぷ **210**円

2分  
1.2km

富山地方鉄道本線 普通

**△19:19**  
到着

中滑川